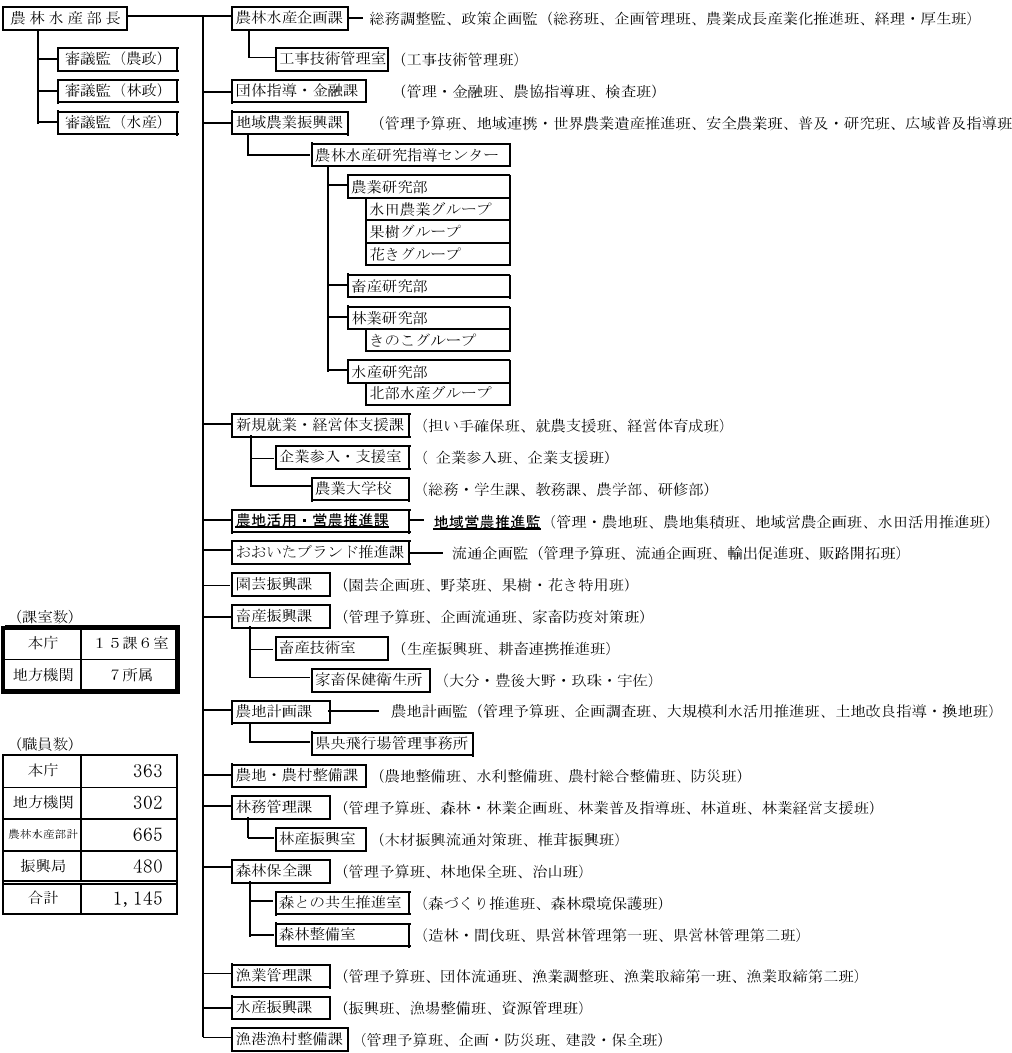


農 林 水 産 委 員 会 資 料

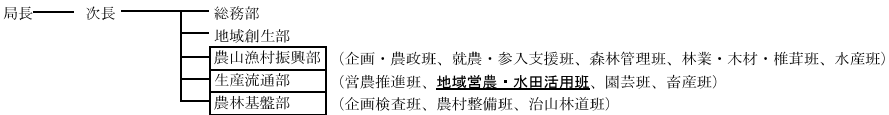
令和 8 年 4 月 2 3 日（木）

農 林 水 産 部

農林水産部行政組織機構図（令和8年4月1日）



総務部 振興局（6箇所）東部、中部、南部、豊肥、西部、北部



【大規模プロジェクト対応】
東部振興局日出水利耕地事務所、豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所、豊肥振興局大野川上流開発事業事務所
北部振興局農林基盤部駅館川総合開発班

農林水産部関係組織改正の概要について

農林水産企画課

令和 7 年度	令和 8 年度
(農林水産部) 水田畑地化・集落営農課 <u>水田畑地化推進監</u> 管理・農地班 農地集積班 地域営農企画班 水田活用推進班	農地活用・営農推進課 <u>地域営農推進監</u> 管理・農地班 農地集積班 地域営農企画班 水田活用推進班
(総務部) 振興局生産流通部 営農推進班 <u>集落営農・水田畑地化班</u> 園芸班 畜産班	振興局生産流通部 営農推進班 <u>地域営農・水田活用班</u> 園芸班 畜産班

令和8年度大分県一般会計当初予算 農林水産部の概要

(1) 予算

(単位：千円、%)

区分	予算区分	8年度当初 予算額 (A)	7年度当初 予算額 (B)	差 引 (A-B)	増減率 (A-B/B)
農 林 水 産 部 予 算 額	人件費	8,050,828	7,798,536	252,292	3.2
	事業費	52,434,958	49,974,440	2,460,518	4.9
	うち公共事業費	30,613,722	27,728,602	2,885,120	10.4
	計 (イ)	60,485,786	57,772,976	2,712,810	4.7
県 予 算 額	人件費	159,222,322	148,838,256	10,384,066	7.0
	事業費	570,835,678	553,838,744	16,996,934	3.1
	うち公共事業費	97,393,133	97,227,279	165,854	0.2
	計 (ロ)	730,058,000	702,677,000	27,381,000	3.9
県予算額に占める農林水産部 予算額の割合(イ/ロ)		8.3	8.2	—	—

大分県の農林水産業の現況について

(1)大分県の農業の現況について

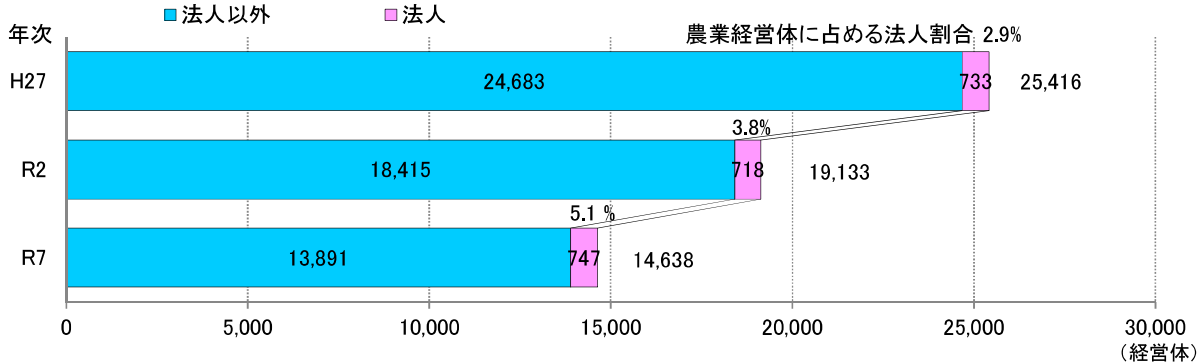
大分県は、標高0mから1,000m近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、こうした地域条件を活かした園芸や畜産、米など多様な農業が営まれている。

① 農業経営体のすがた

ア 農業経営体数

「2025年農林業センサス」によると、令和7年の農業経営体は14,638経営体であり令和2年よりも減少しているが、法人経営体数が29経営体増加したことによって、農業経営体に占める法人割合は5.1%まで増加している。

《農業経営体数の推移》



注）農業経営体：経営耕地面積30a又は各品目の経営規模が一定の基準以上の経営体（露地野菜作付面積15a以上など）又は農作業の受託を行なう者
資料：2025年農林業センサス（農林水産省）

イ 農業経営体の販売金額

販売金額が3,000万円未満の経営体が減少する一方で、3,000万円以上の経営体は令和2年比で107%になった。

《販売金額別の農業経営体数》

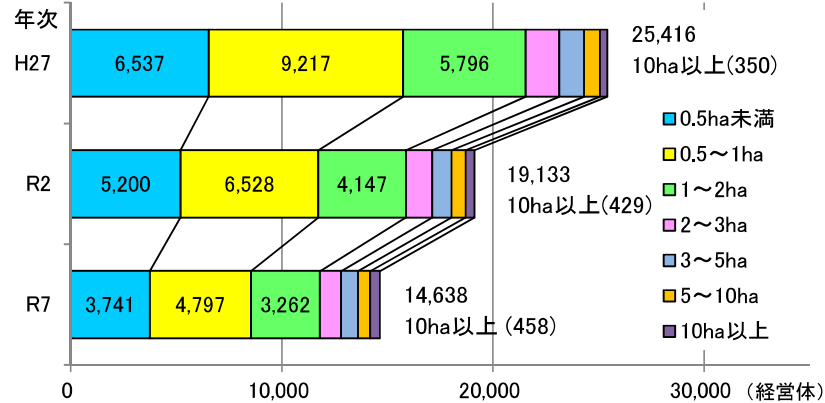
販売金額	年次		増減（R7/R2比）	
	R2	R7		
100万円未満	12,472	8,880	▲3,592	71%
100～3,000万円未満	6,245	5,314	▲931	85%
3,000万円以上	416	444	+28	107%
3,000～5,000万円未満	186	190	+4	102%
5,000万円～1億円未満	129	137	+8	106%
1億円以上	101	117	+16	116%

資料：2025年農林業センサス（農林水産省）

ウ 経営耕地面積規模別農業経営体

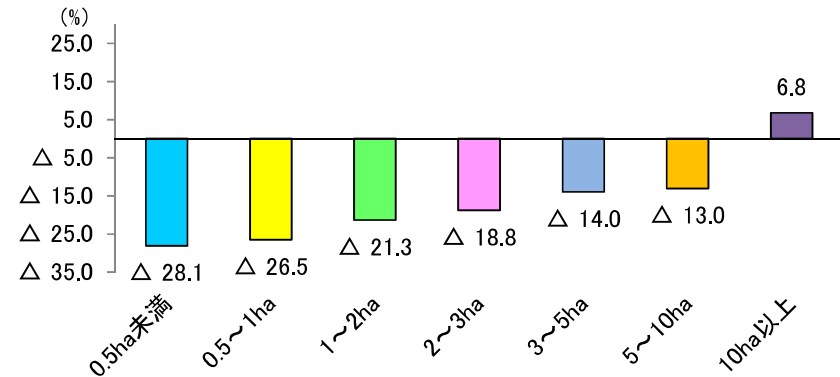
経営耕地面積規模別の農業経営体数は、経営規模が小さくなるにつれて減少率が高いが、10ha以上の経営体は増加している。

《経営耕地規模別の農業経営体数の推移》



資料：2025年農林業センサス(農林水産省)

《経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率(R7年／R2年比)》

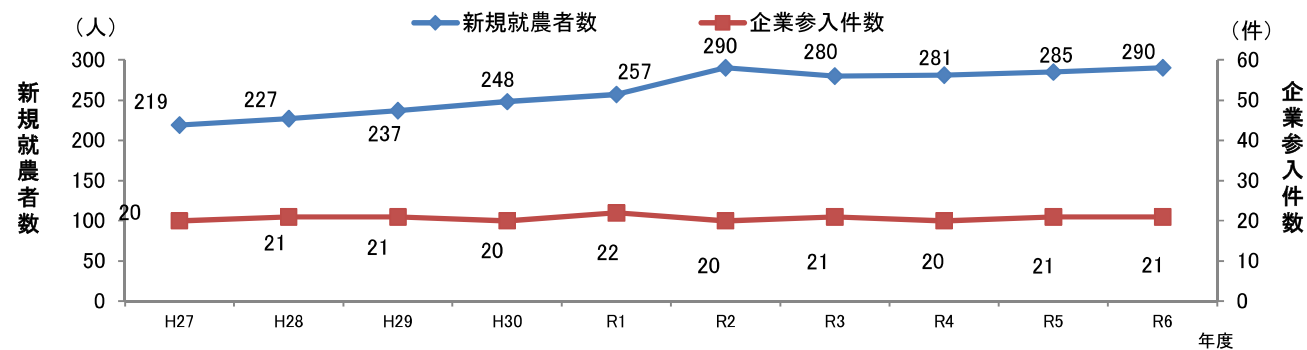


資料：2025年農林業センサス(農林水産省)

エ 新規就農者と企業参入

令和6年度の新規就農者数は290人で、このうち女性就農者数は83人と過去最多であった。企業参入件数は21件であった。

《新規就農者数と企業参入数の推移》



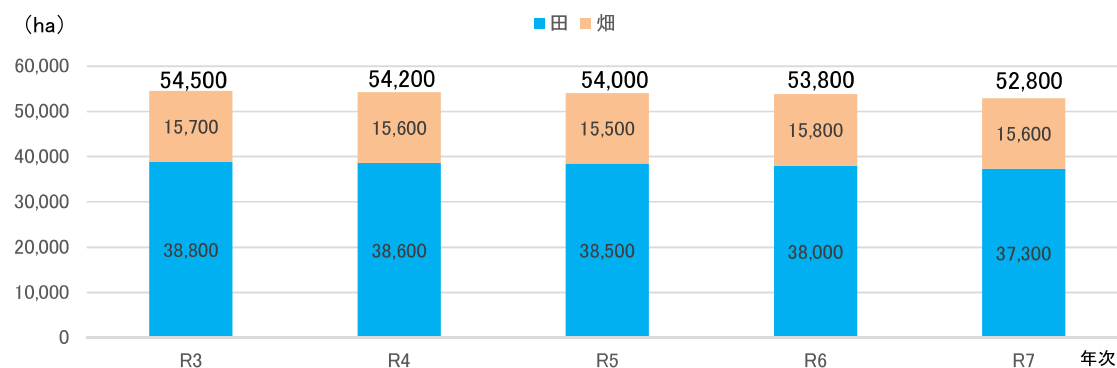
資料：大分県(新規就業・経営体支援課、企業参入・支援室)調べ

② 農地の状況

ア 耕地面積

令和7年の耕地面積は、田は37,300ha、畑は15,600haであり、耕地面積計は前年に比べ1,000ha減少している。

《田畑別耕地面積の推移》



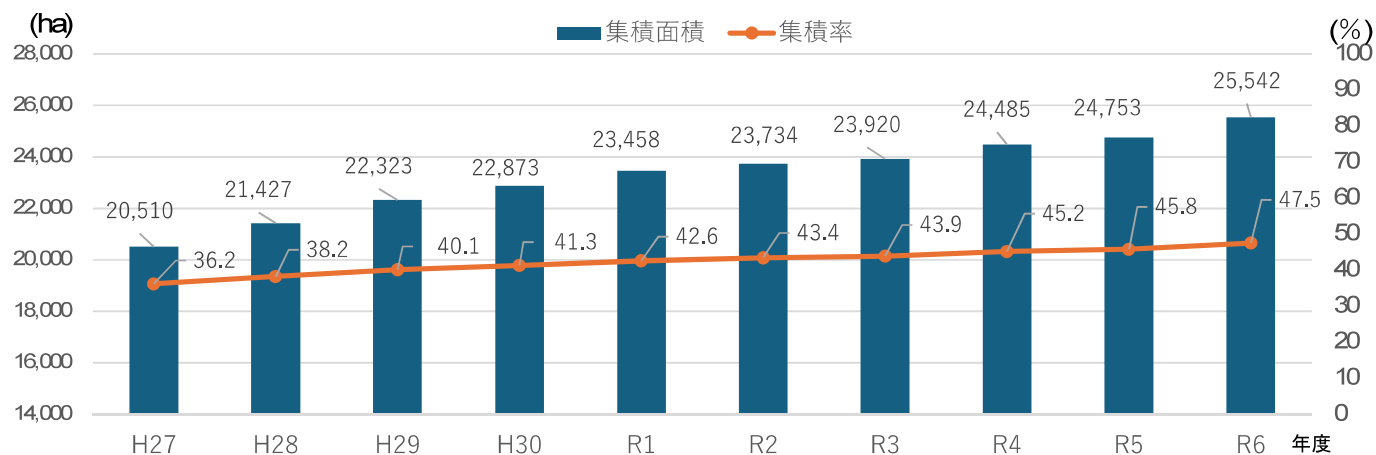
資料：作物統計調査（農林水産省） 田畑別耕地面積

※項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 担い手への農地集積

令和6年度の担い手への農地集積面積は25,542haとなり前年度より増加した。農地集積率は前年に比べ1.7ポイント上昇し(47.5%)、年々増加している。

《担い手への農地集積面積と集積率の推移》

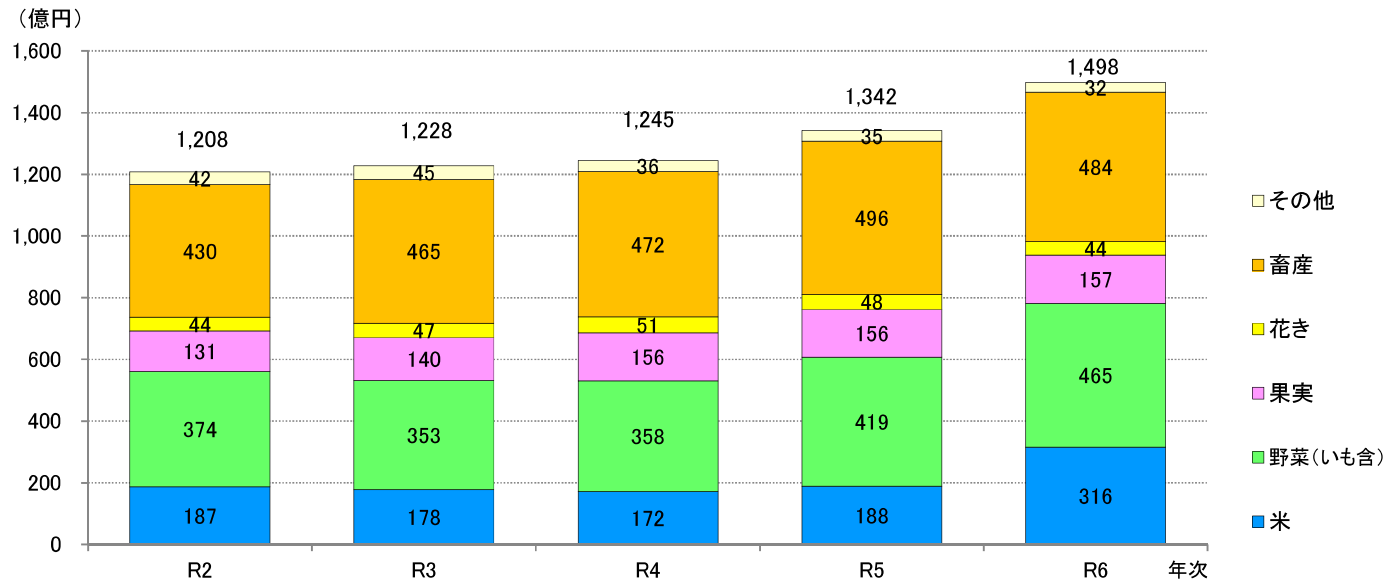


資料：大分県（水田畑地化・集落営農課）調べ

③ 農業産出額

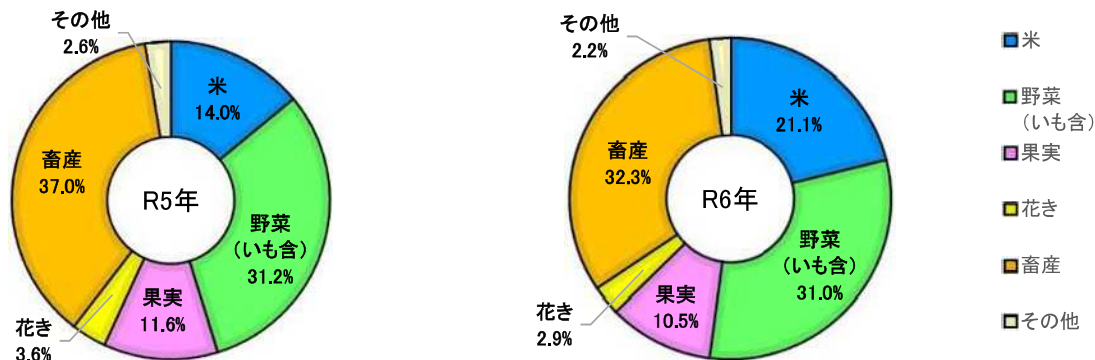
令和6年の農業産出額は1,498億円となり、5年連続で増加している。野菜では短期集中支援による白ねぎ、高糖度かんしょ等の面積が拡大した。果実では、国産需要の高まりを背景に、ゆず等の露地柑橘やキウイフルーツ等の新植面積が増加し、園芸基幹品目の産地拡大が進んだ。畜産では生産基盤の強化を図り、肉用牛や豚が増頭した。こうした生産拡大に加え、米や野菜、果実等の価格上昇もあり、農業産出額が向上した。

《農業産出額の推移》



資料:生産農業所得統計(農林水産省)

《農業産出額における各品目が占める割合》



資料:生産農業所得統計(農林水産省)

(2) 大分県の林業の現況について

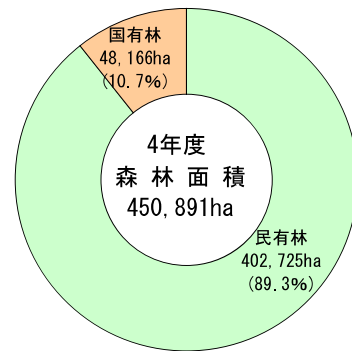
大分県の森林面積は約45万1千haで県土の71%を占めており、この豊かな森林資源は、木材の生産をはじめ、しいたけ等の特産林産物の生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与している。また、森林は、水源のかん養や県土の保全、保健休養の場の提供、地球温暖化の防止などの公益的機能を発揮しており、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしている。

① 森林資源の現況

ア 森林面積

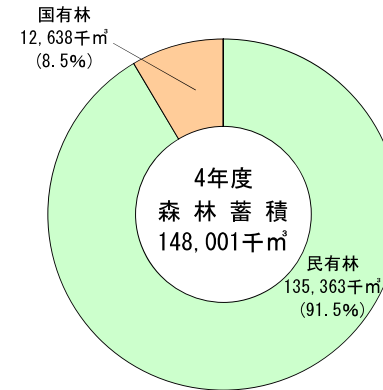
- ・ 地域森林計画対象民有林の面積は40万3千haであり、森林面積の89.3%を占めている。

	大 分 県	全 国
国土面積 (千ha)	634	37,798
森林面積 (千ha)	451	25,025
森林率 (%)	71	66



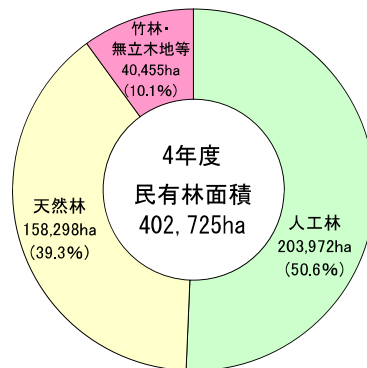
イ 森林蓄積

- ・ 森林蓄積は1億5千万m³であり、うち民有林は1億4千万m³と91.5%を占めている。



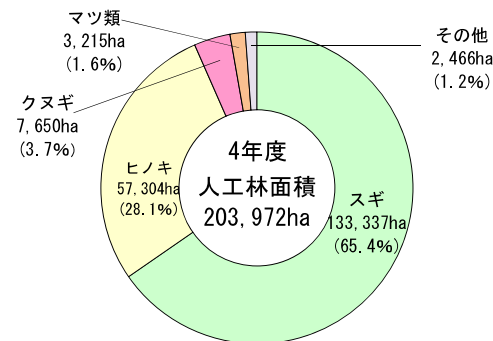
ウ 民有林の林種別面積

- ・ 民有林面積40万3千haのうち、人工林は20万4千haで50.6%を占めている。



エ 人工林の樹種別面積

- ・ 人工林の樹種別面積では、スギが65.4%、ヒノキが28.1%を占めている。



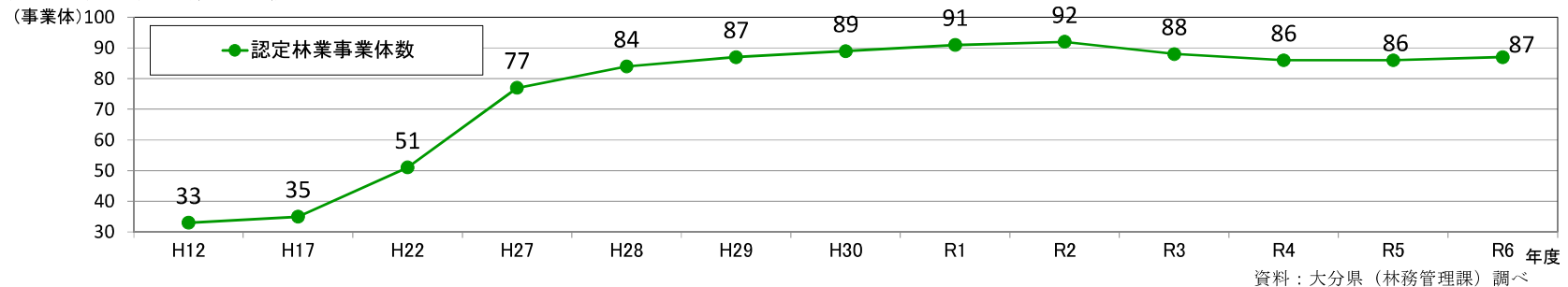
資料：（森林面積）林野庁「森林資源の現況 令和4年3月31日現在」、（国土面積）国土地理院「令和8年 全国都道府県市区町村別面積調」

② 担い手の状況

ア 認定林業事業体数

認定林業事業体数は、令和6年度は前年から1事業体増加し、87事業体となっている。

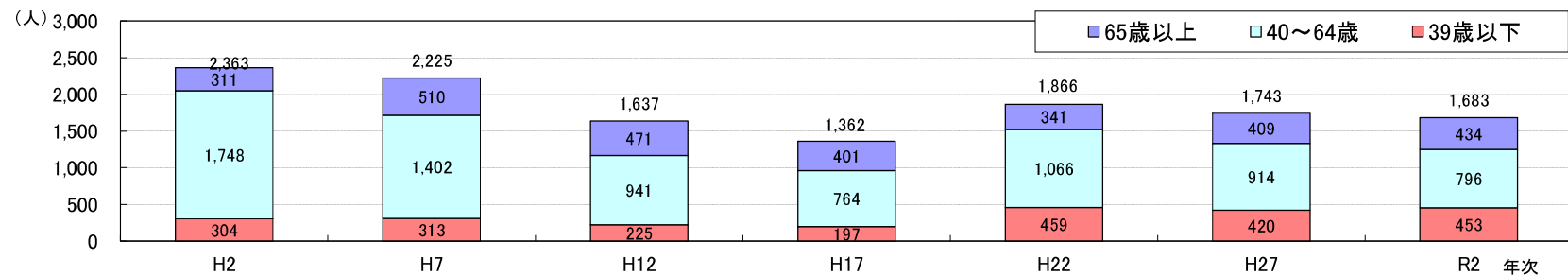
《認定林業事業体数の推移》



イ 林業就業者数

令和2年の林業就業者数は、1,683名となっており、65歳未満の就業者は就業者全体の74%を占めている。

《林業就業者数の推移》

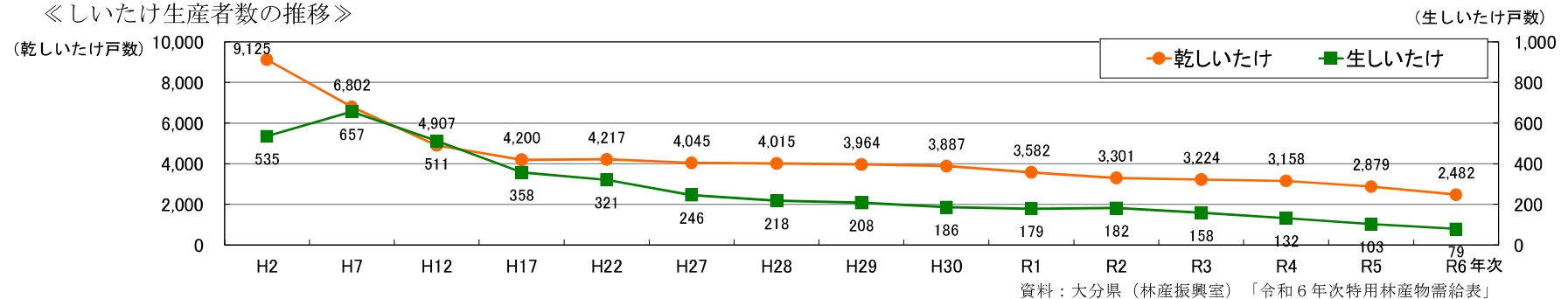


資料：総務省「令和2年国勢調査」 * 平成22年国勢調査から、調査対象に「管理、補助的経済活動を行う事業所」における就業者が追加された。

ウ ししいたけ生産者数

令和6年のししいたけ生産者数は、乾しいたけが2,482戸、生しいたけが79戸となっており、乾しいたけ・生しいたけともに前年に比べて減少している。

《ししいたけ生産者数の推移》



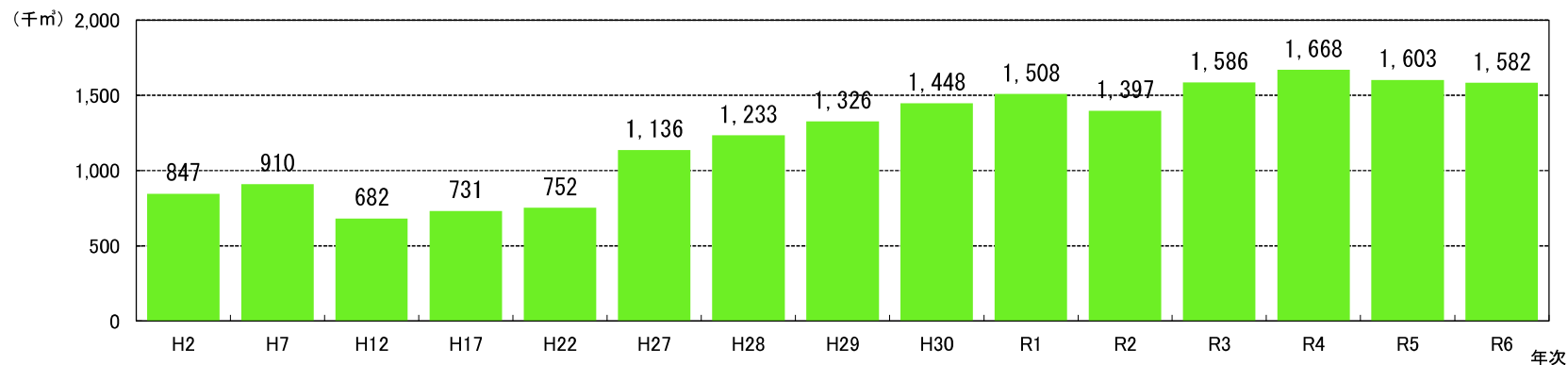
③ 林業関係の生産量及び価格

ア 木材の生産

a 木材生産量

住宅着工戸数の減少などの影響により、令和6年の木材生産量は158万2千 m^3 となり、前年に比べ2万 m^3 減少している。

《木材生産量の推移》

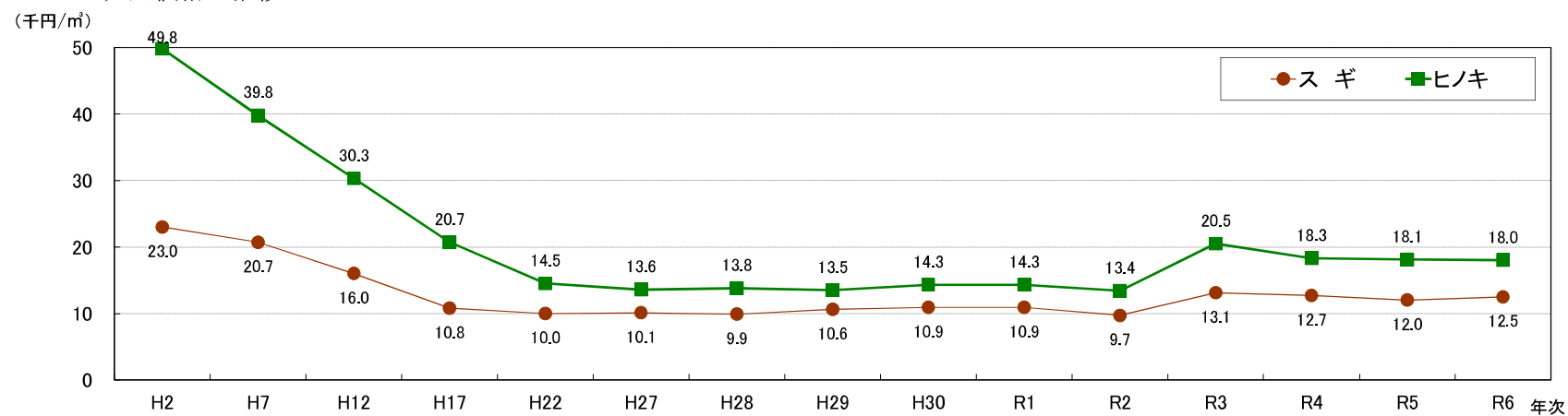


資料：農林水産省「令和6年木材統計」、大分県（林産振興室）調べ

b 丸太価格

令和6年の丸太の平均価格は、スギが12,462円/ m^3 、ヒノキが17,951円/ m^3 となっている。

《丸太価格の推移》



※H17まではスギ、ヒノキ丸太のうち長さ4m、直径14～22cmの平均価格、H22以降は丸太の全平均価格

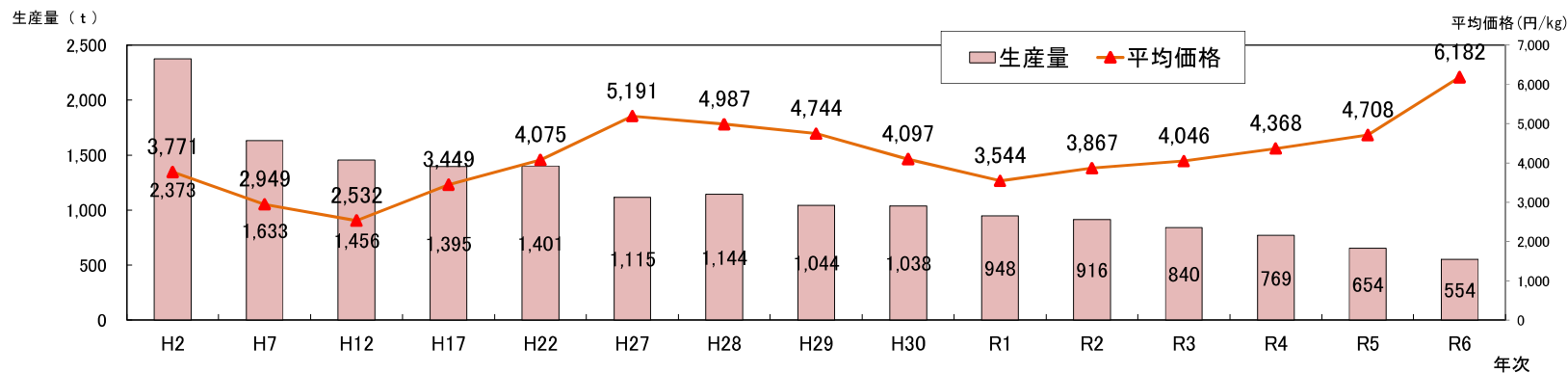
資料：農林水産省「令和6年木材需給報告書」、大分県（林産振興室）調べ

イ 特用林産物の生産

a 乾しいたけの生産量と価格

令和6年の乾しいたけ生産量は、前年に比べ100t減少し554tとなり、平均価格は6,182円/kgで、前年に比べ1,474円値上がりしている。

《乾しいたけ生産量・平均価格の推移》



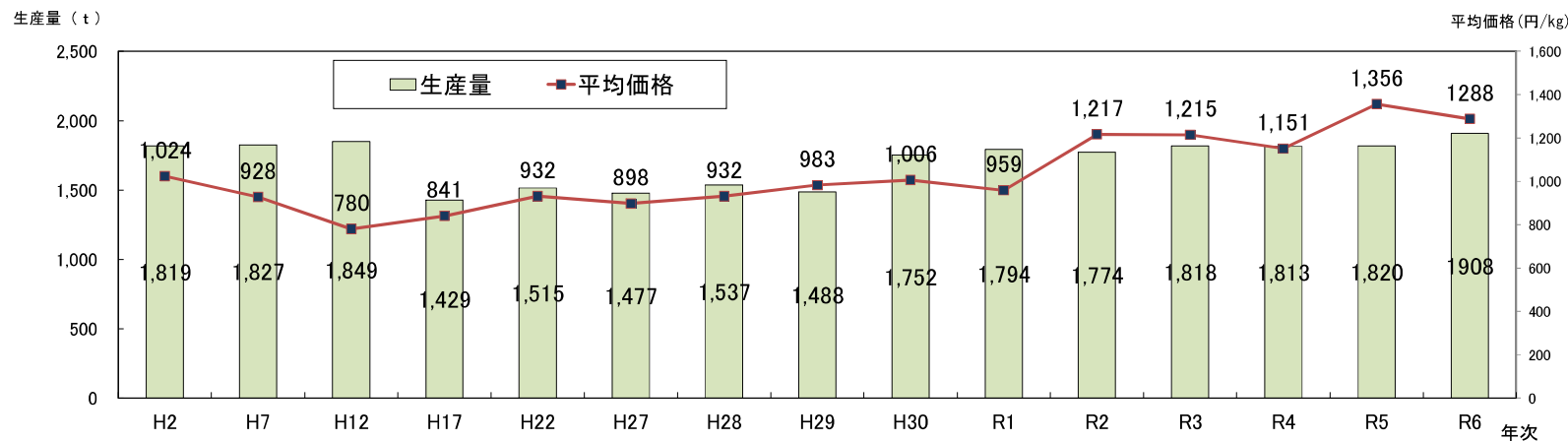
資料：（生産量）大分県（林産振興室）「令和6年次特用林産物需給表」
（平均価格）大分県椎茸農業協同組合

b 生しいたけの生産量と価格

令和6年の生しいたけ生産量は、前年に比べ88t増加し1,908tとなっている。

平均価格は前年に比べ68円値下がりし、1,288円/kgとなっている。

《生しいたけ生産量・平均価格の推移》

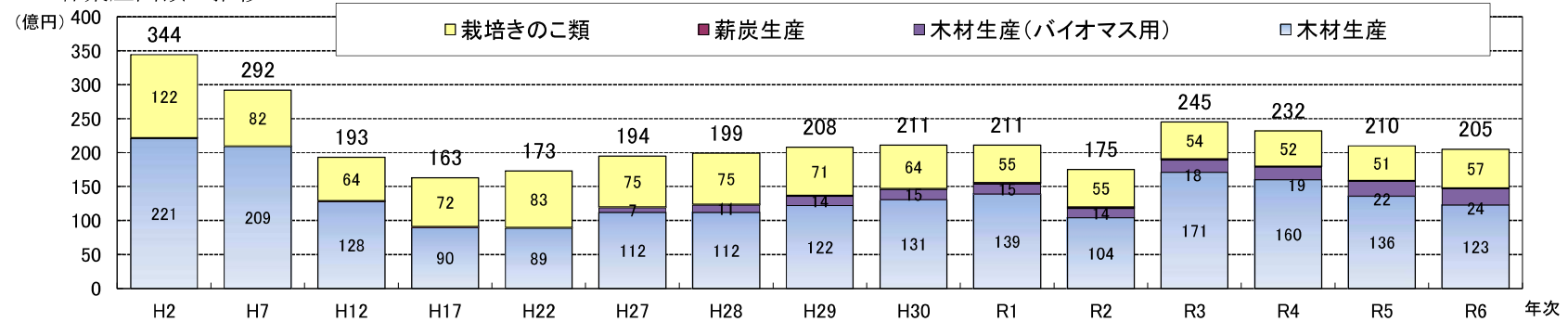


資料：（生産量）大分県（林産振興室）「令和6年次特用林産物需給表」
（平均価格）大分県農業協同組合

④ 林業産出額

栽培きのこ類の産出額は増加したものの、木材生産の産出額が減少したことから、令和6年の林業産出額は205億円と前年から5億円減少している。

《林業産出額の推移》



資料：農林水産省「令和6年林業産出額」、大分県（林産振興室）調べ
※項目毎に四捨五入をしているため合計が一致しない場合がある

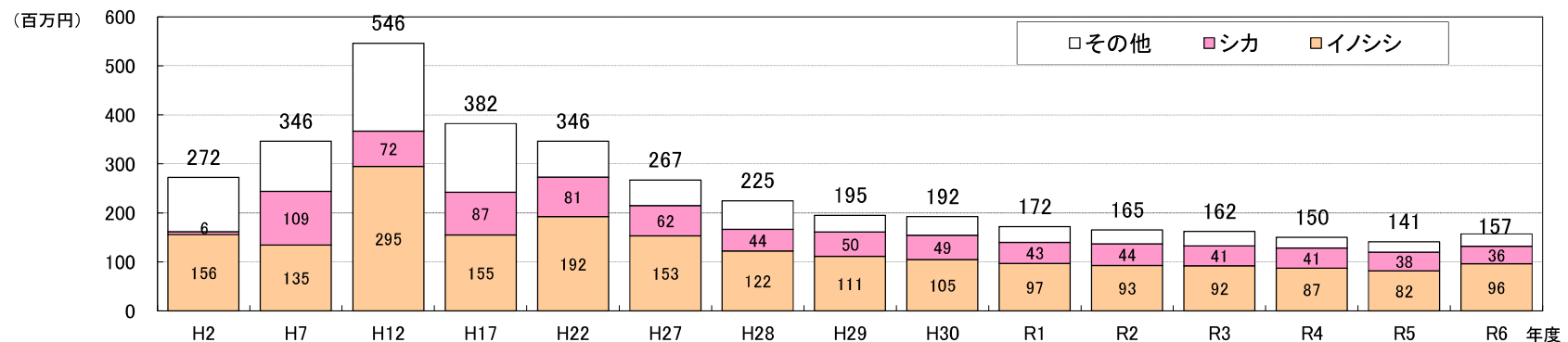
（参考）主伐生産性（m³/人・日）の推移

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度(目標)
10.4	10.7	10.8	10.7	12.0

⑤ 鳥獣による農林産物の被害状況（鳥獣被害額の推移）

令和6年度の被害額は、イノシシによる農作物被害が増加したことで、前年に比べ16百万円増加し、157百万円となっている。内訳では、イノシシ、シカによる被害額が大きく、被害全体の84%を占めている。

《鳥獣被害額の推移》



資料：大分県（森との共生推進室）調べ

(3) 大分県の水産業の現況について

大分県の海岸線の総延長は775km（全国14位）で、日本の三大干潟のひとつである豊前海からリアス海岸の豊後水道まで変化に富んだ海岸地形を有している。沿岸域は好漁場に恵まれており、海域ごとに特徴のある漁船漁業や養殖業が営まれている。

① 漁業経営体数と就業者数

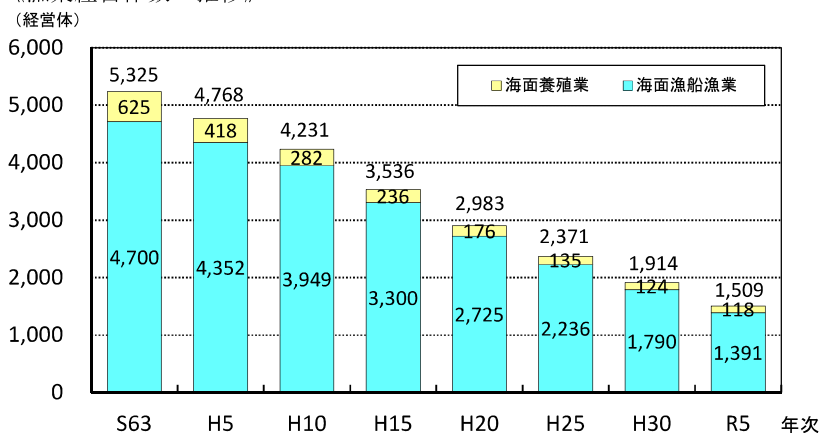
ア 漁業経営体数

漁業経営体数は昭和48年の6,825経営体をピークに減少が続き、令和5年は1,509経営体となっている。

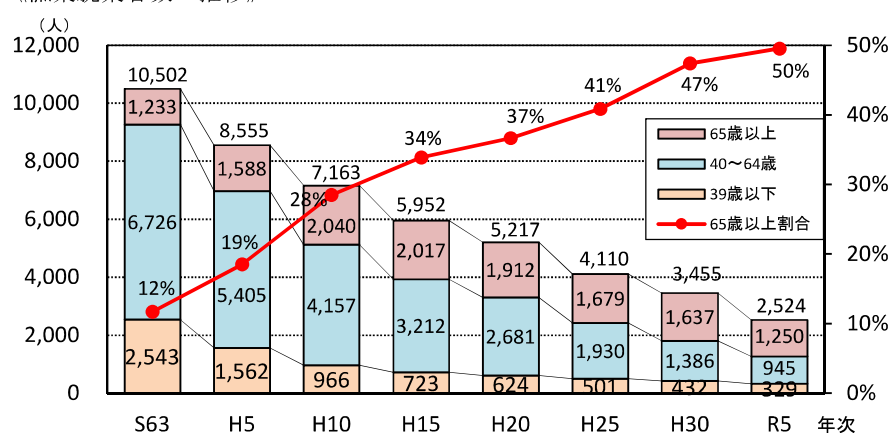
イ 漁業就業者数

令和5年の漁業就業者数は2,524人となっており、前回調査年（平成30年）の3,455人より931人減少した。また、就業者全体に占める65歳以上の割合は約50%となっており、就業者の高齢化が進んでいる。

《漁業経営体数の推移》



《漁業就業者数の推移》

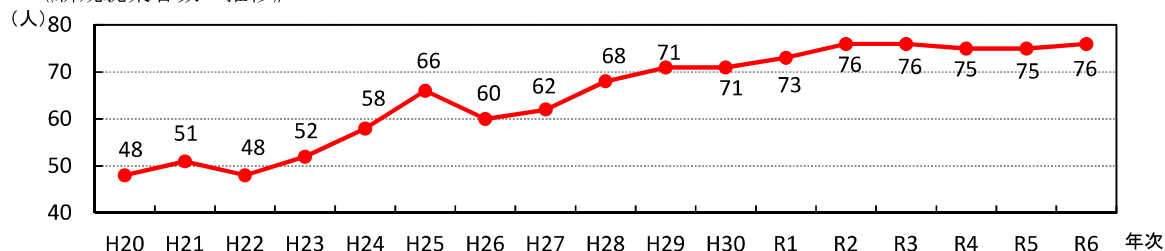


資料：2023年漁業センサス（農林水産省）

ウ 新規就業者数

魚類養殖等への就業が堅調に推移し、令和6年の新規就業者は76人となった。

《新規就業者数の推移》



② 漁業生産の概況

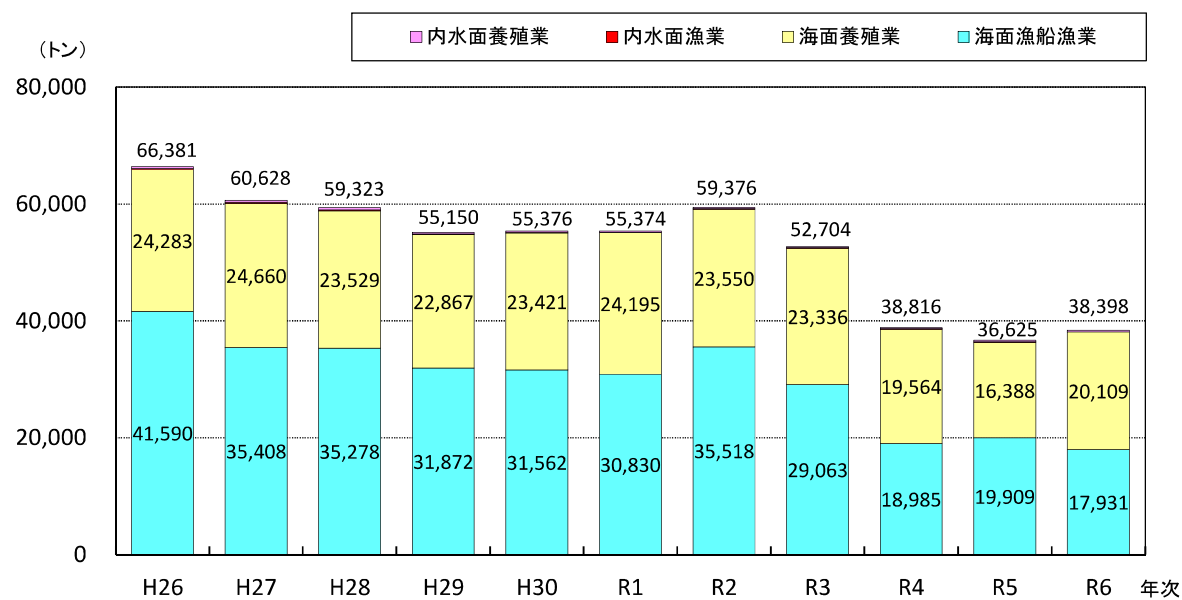
ア 漁業生産量

海面及び内水面の漁船漁業・養殖業の令和6年生産量は、イワシ類が減少した一方で、養殖ブリ類が増加したことにより、38,398トンとなり、前年より1,773トン（5%）増加した。

このうち、海面の生産量は38,040トンで、前年より1,743トン（5%）増加した。

また、内水面の生産量は358トンで全生産量に占める割合は0.9%となっている。

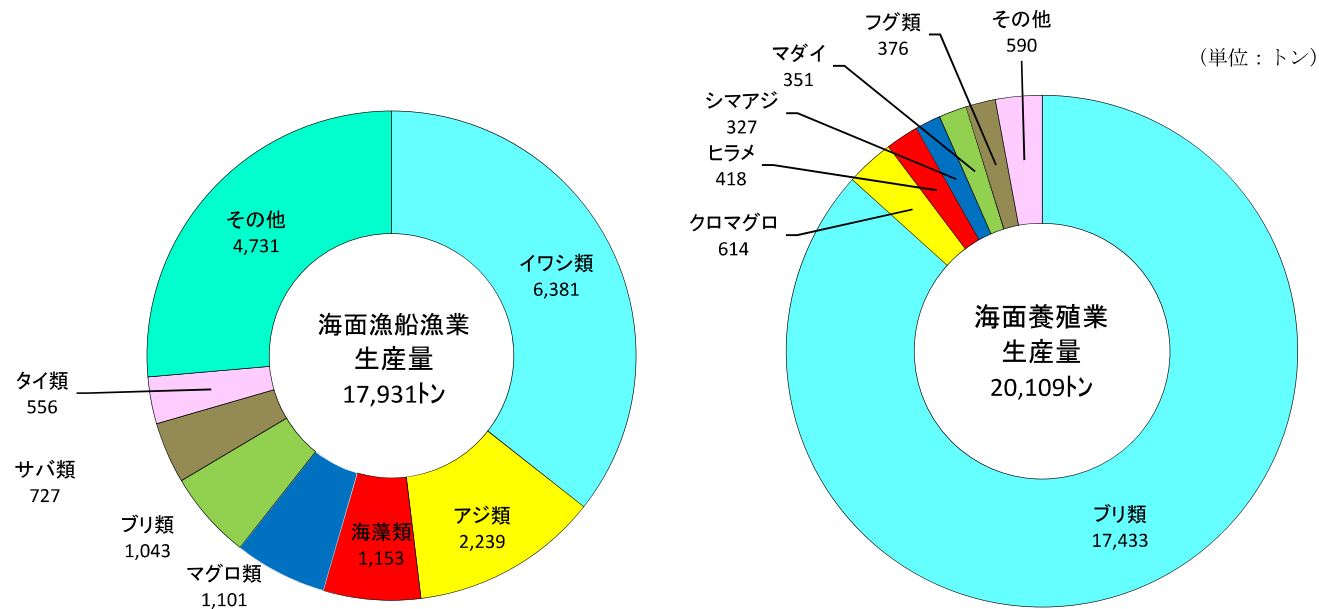
《漁業生産量の推移》



資料：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）、県調べ

(主な魚種について)

主な魚種は、海面の漁船漁業ではイワシ類、アジ類、海藻類、養殖業ではブリ類、クロマグロ、ヒラメ等となっている。



資料：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

海面の漁船漁業・養殖業の魚種別生産量(令和6年次)

■海面の漁船漁業・養殖業の生産量全国上位魚種

- 1 位：養殖ヒラメ
- 2 位：その他海藻類(天然)
- 3 位：養殖ブリ、養殖フグ類、その他海藻類（養殖）

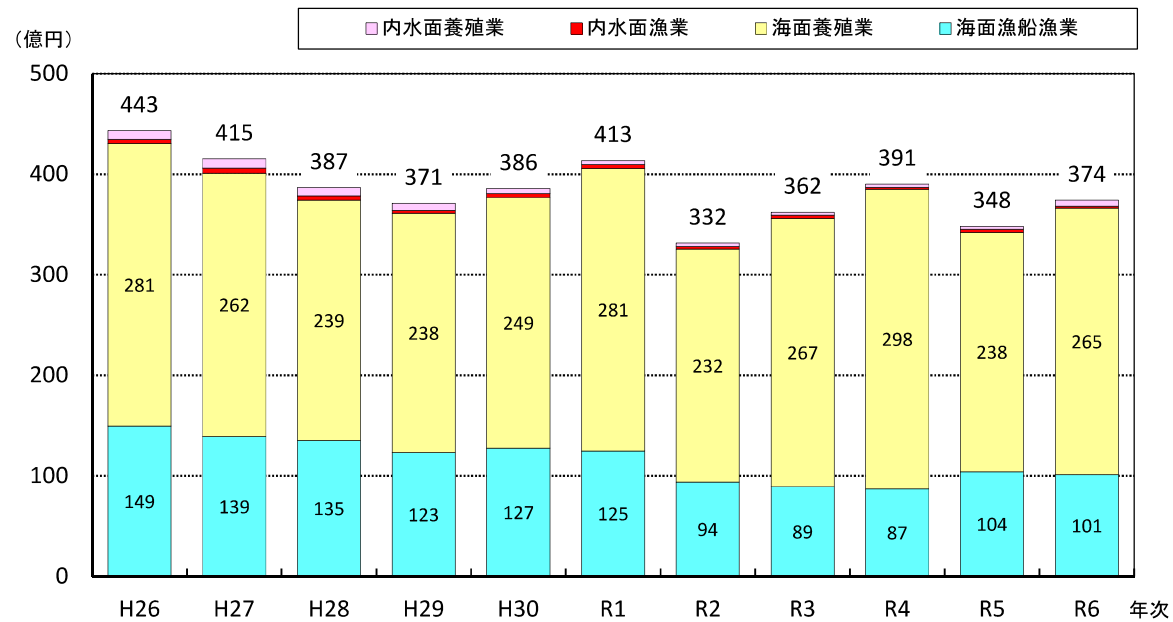
イ 水産業産出額

海面及び内水面の漁船漁業・養殖業の令和6年産出額は、漁業生産量の減少したものの、養殖ブリ類の価格が堅調に推移したことにより、374億円となり、前年より26億円（7％）増加した。

このうち、海面の産出額は366億円で、前年より24億円（7％）増加した。

また、内水面の産出額は8億円で全産出額に占める割合は2.1％となっている。

《水産業産出額の推移》



資料：漁業産出額（農林水産省）、県調べ

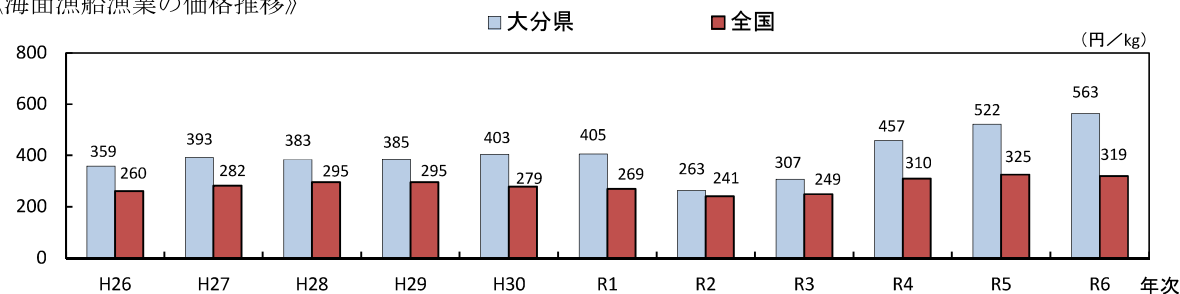
ウ 水産物価格

令和6年の水産物価格（産出額÷生産量）については、海面の漁船漁業では、需要の回復等により563円/kgとなり、前年より41円/kg上昇した。

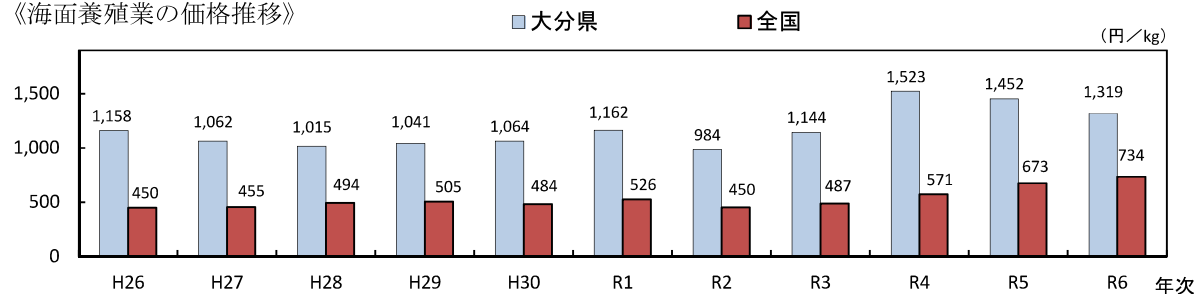
海面の養殖業では1,319円/kgとなり、前年より133円/kg下落したものの、堅調な価格で推移している。

また、海面の漁船漁業と養殖業を合計した価格は、前年より21円/kg上昇し、全国トップの価格となった。

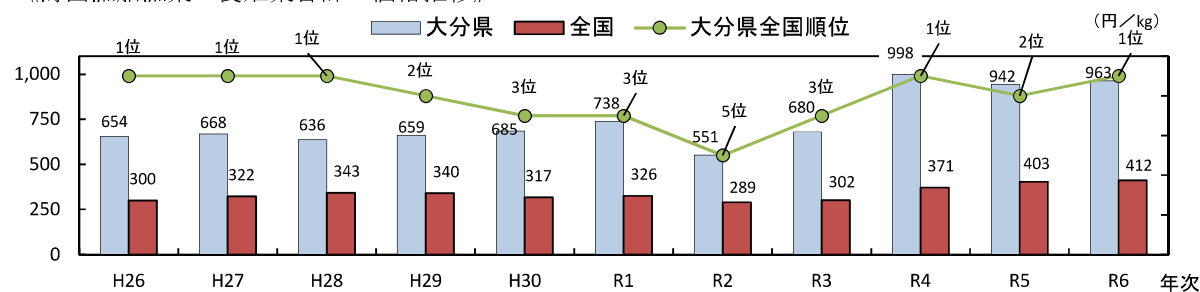
《海面漁船漁業の価格推移》



《海面養殖業の価格推移》



《海面漁船漁業・養殖業合計の価格推移》



資料：漁業・養殖業生産統計、
漁業産出額（農林水産省）

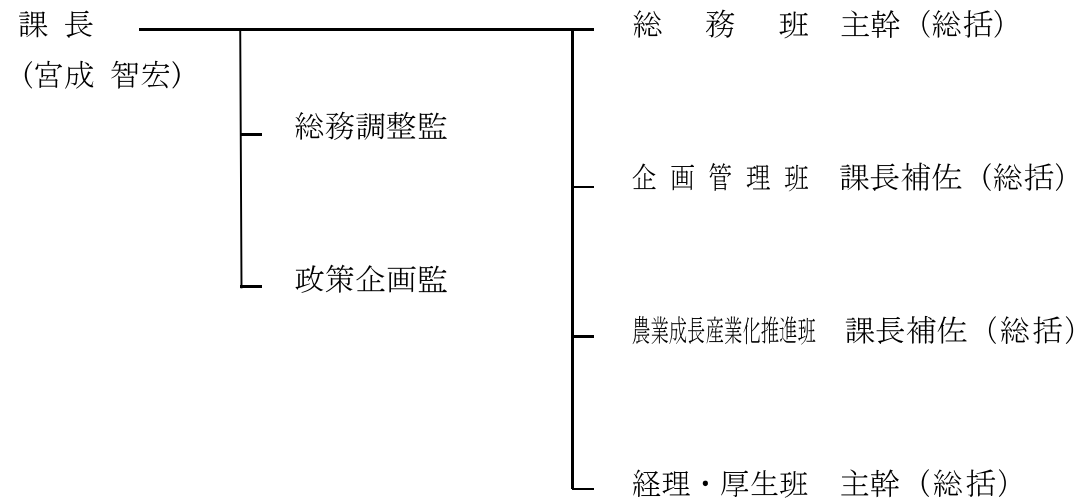
《 農林水産部 》

部 長	石 井 聖 治
審議監	信 貴 竜 人（農政担当）
審議監	長 谷 部 孝 行（林政担当）（兼 林務管理課長）
審議監	大 塚 猛（水産担当）（兼 漁業管理課長）
参事監	森 迫 光 晴（兼 農地計画課長）
参事監	神 鳥 浩 明（兼 森林保全課長）
参事監	田 口 孝 男（兼 林産振興室長）

【 農林水産企画課 】

1 組 織

（1）農林水産企画課（24名）



(2) 地方機関

○振興局

<東 部>

局 長	農山漁村振興部	23名	部 長	(有馬 義信)
(遠山 実)	生産流通部	30名	部 長	(徳丸 健太郎)
	農林基盤部	13名	部 長	(本田 豊治)
	日出水利耕地事務所	19名	所 長	(法野 裕二郎)

<中 部>

局 長	農山漁村振興部	26名	部 長	(前原 美恵子)
(渡邊 仁)	生産流通部	26名	部 長	(甲斐 克明)
	農林基盤部	27名	部 長	(佐藤 広光)

<南 部>

局 長	農山漁村振興部	20名	部 長	(大石 隆史)
(工藤 伸仁)	生産流通部	15名	部 長	(兒玉 泰)
	農林基盤部	15名	部 長	(小山 隆宏)

<豊 肥>

局 長	農山村振興部	22名	部 長	(古庄 文明)
(山本 勝紀)	生産流通部	32名	部 長	(姫野 美紀)
	農林基盤部	15名	部 長	(都留 俊明)
	豊後大野水利耕地事務所	11名	所 長	(末廣 理)
	大野川上流開発事業事務所	16名	所 長	(衛藤 博司)

< 西 部 >

局 長	農山村振興部	25名	部 長	(石田 陽一)
(小野 高寛)	生産流通部	27名	部 長	(畑尾 洋一)
	農林基盤部	20名	部 長	(諫元 伸宏)

< 北 部 >

局 長	農山漁村振興部	31名	部 長	(生野 栄城)
(金子 成人)	生産流通部	36名	部 長	(豊田 朋美)
	農林基盤部	31名	部 長	(吉武 史弥)

2 分掌事務

- (1) 農林水産部に係る行政の総合企画及び調整に関すること
- (2) 農林水産部に係る行政の調査及び研究に関すること
- (3) 農林水産部に係る行政に関する統計資料の活用に関すること
- (4) 農林水産部に係る組織及び定数の管理に関すること
- (5) 農林水産部に係る人事及び予算の総括に関すること
- (6) 農林水産部に係る部落差別解消推進の連絡調整に関すること
- (7) 農林水産部に係る事業の進行管理に関すること
- (8) 農林水産部に係る過疎地域の振興に関すること
- (9) 農林水産部に係る安全衛生の連絡調整に関すること
- (10) 農業行政の企画調整に関すること

- (11) 園芸団地化プランに関すること
- (12) 農林水産業災害に関すること
- (13) 農林水産部各課（室を含む。）の連絡調整に関すること
- (14) 農林水産部の総務系事務に関すること（総務事務センター及び林務管理課の所掌に係る事項を除く。）
- (15) 工事技術管理室の庶務に関すること
- (16) 農林水産部中他課（室を含む。）の所管に属しないこと

3 重点事業

（1）大規模園芸団地整備促進事業（59,655千円）

大規模園芸団地の計画的な整備のため、県農業成長産業化推進本部の運営及び市町農業成長産業化推進本部の支援を行うとともに、意欲的な担い手への迅速な農地マッチングに向けた優良農地の集積・集約化に加え、営農計画や基盤整備計画の策定に向け、技術的課題に対応するための栽培実証等を実施する。

1 組 織

【工事技術管理室】

○工事技術管理室（6名）

室 長 ————— 工事技術管理班 主 幹（総括）
（坂元 大輔）

2 分掌事務

- （1）農業土木工事、森林土木工事及び水産土木工事の進行管理に関すること
- （2）農業土木工事、森林土木工事及び水産土木工事の積算管理に関すること
- （3）農林水産部に係る公共工事の入札契約に関すること
- （4）農林水産部に係る公共事業評価に関すること

3 重点事業

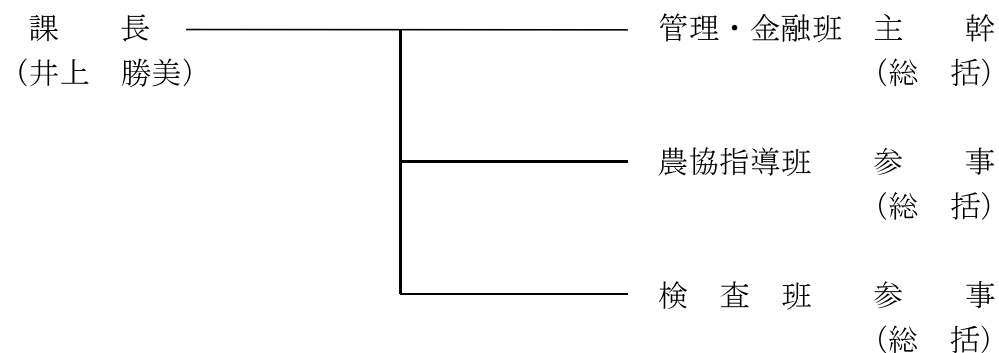
- （1）働き方改革の推進

公共工事の労働環境を整備・促進するため、休日の確保や労働生産性の向上・業務の効率化を目的として、「週休2日工事」や「ICT施工」・「情報共有システム」の活用に取り組む。

【 団体指導・金融課 】

1 組 織

○団体指導・金融課（１８名）



2 分掌事務

- (1) 農業協同組合及び農事組合法人に関すること
- (2) 森林組合及び漁業協同組合の検査に関すること
- (3) 農業用共同利用施設の災害復旧に関すること
- (4) 負債整理組合に関すること
- (5) 農林水産金融に関すること
- (6) 農業共済組合に関すること

3 重点事業

- (1) 農業金融対策事業（４３８，７６９千円）

農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付に係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付を行う。

【 地域農業振興課 】

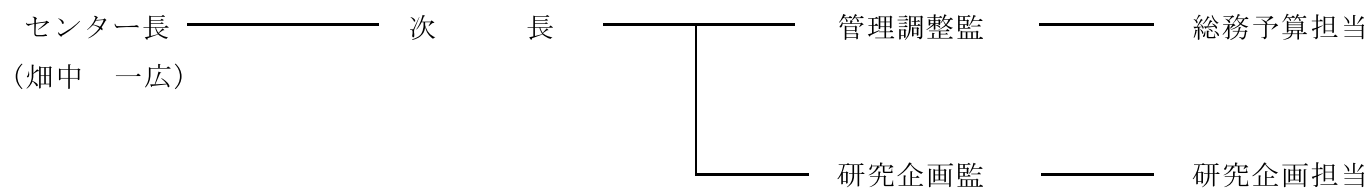
1 組 織

(1) 地域農業振興課 (3 7 名)

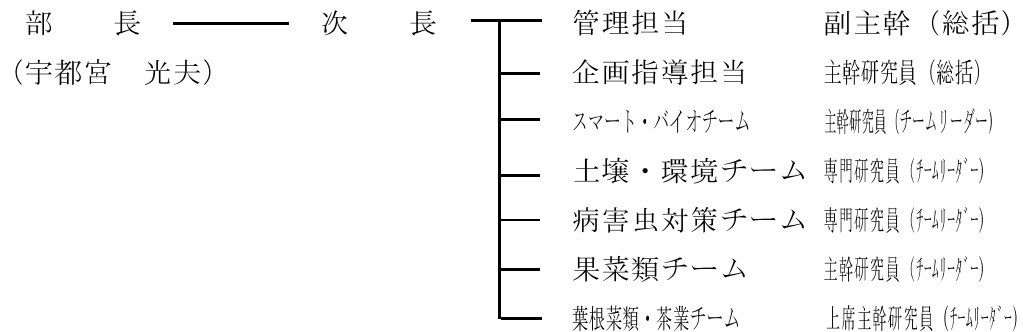


(2) 地方機関 (2 3 1 名)

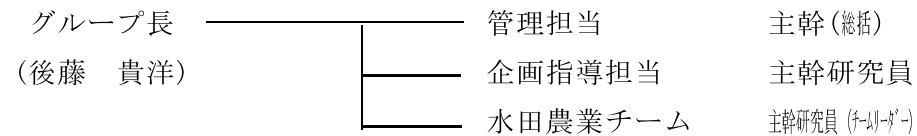
○農林水産研究指導センター (1 0 名)



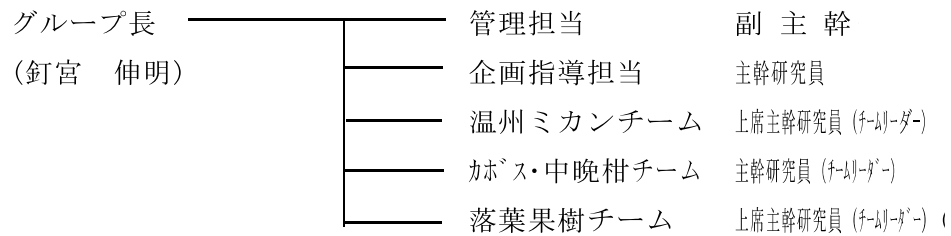
○農林水産研究指導センター農業研究部（４７名）



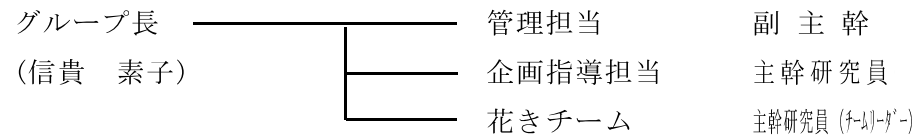
○農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ（１８名）



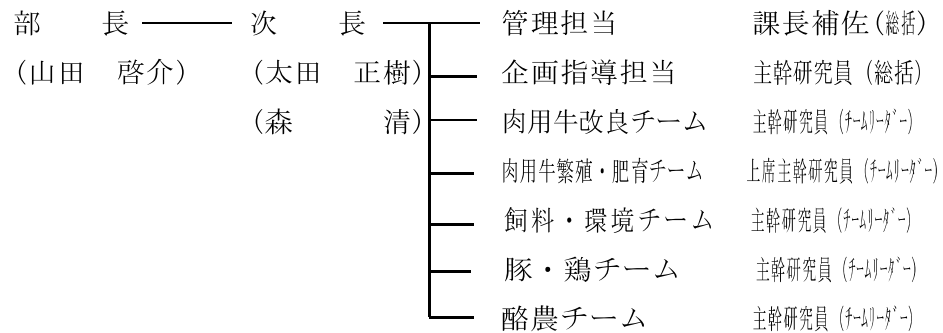
○農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ（２２名）



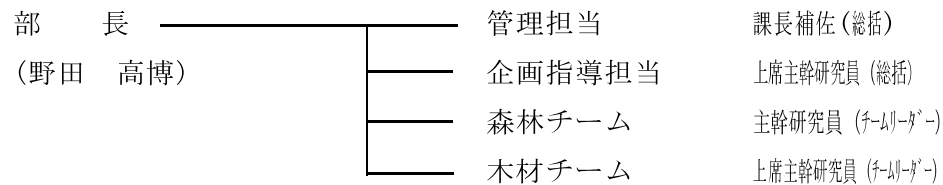
○農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ（１２名）



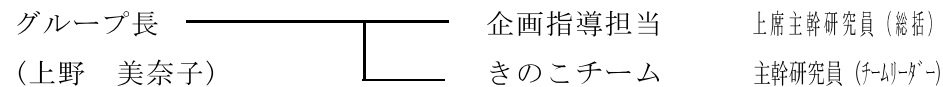
○農林水産研究指導センター畜産研究部（５９名）



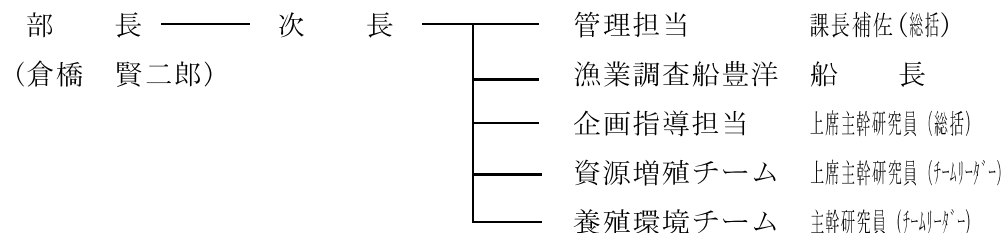
○農林水産研究指導センター林業研究部（１６名）



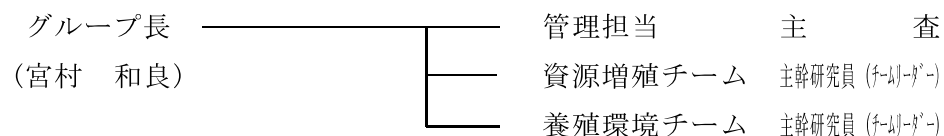
○農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループ（７名）



○農林水産研究指導センター水産研究部（２８名）



○農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ（１２名）



２ 分掌事務

- （１）農林水産部に係る試験研究の企画調整及び管理に関すること
- （２）農業技術の改良普及及び普及指導員の研修に関すること
- （３）農業経営及び農村生活の改善に関すること
- （４）農業改良助長法第８条第２項各号に掲げる普及活動に関すること（おおいたブランド推進課の所掌に係るものを除く。）
- （５）農業改良助長法第１２条第２項各号に掲げる普及活動に関すること
- （６）農林水産研究指導センター及び農業改良助長法第１２条第１項に規定する普及指導センターに関すること
- （７）森林法第１８７条第２項各号に掲げる林業普及指導活動のうち、鳥獣被害対策に関すること
- （８）農業振興運動に関すること（大分県農林水産祭、大分県農業賞）
- （９）大分農業文化公園に関すること
- （１０）全国農林水産祭に関すること
- （１１）農業経営構造対策事業及び農業経営構造対策推進事業に関すること

- (12) 品表示法の施行に関する事務のうち、原材料、原産地その他の食品の品質に関する表示に関すること
- (13) 食品のリサイクルに関すること
- (14) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律の施行に関すること（おおいたブランド推進課の所掌に係る事項を除く。）
- (15) 環境保全型農業の推進に関すること
- (16) 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律の施行に関すること
- (17) 農業機械に関すること
- (18) 植物防疫及び農産物の病虫害防除に関すること
- (19) 農薬及び肥料の取締りに関すること
- (20) 土壌汚染に関すること
- (21) 農業用生産資材に関すること
- (22) 新規就業・経営体支援課及び企業参入・支援室の庶務に関すること
- (23) 世界農業遺産に係る総合企画及び調整に関すること

3 重点事業

(1) スマート農林水産業普及高度化支援事業（44, 821千円）

農林水産業における生産性の向上を図るため、スマート技術の開発・実証を行うとともに、技術活用のさらなる促進に向けた人材育成を行う。

また、水田大規模経営体における生育データに基づく栽培管理技術の実証や、大規模園芸団地での省力化技術実証を実施し、スマート技術の実装による大規模モデル経営体の育成を進める。

(2) るるパーク活用推進事業（4, 195千円）

今年度開園25周年を迎える大分農業文化公園（るるパーク）を、農業だけでなく食や健康、子育てなど様々な角度から活用・PRし、更なる利用者の増加や地域の集客拠点化に取り組んでいく。

【新規就業・経営体支援課】

1 組 織

(1) 新規就業・経営体支援課 (12名)

課 長
(黒野 真伸)

担い手確保班

就農支援班

経営体育成班

参 事
(総括)

課長補佐
(総括)

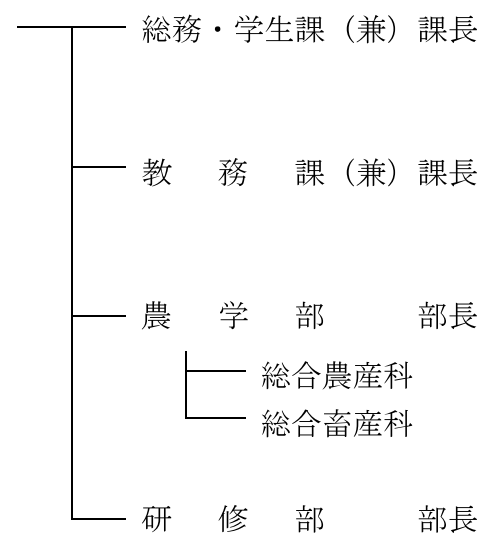
主 幹
(総括)

(2) 地方機関

○農業大学校（25名）

校 長 副 校 長
(玉田 直正) —

次 長



2 分掌事務

- (1) 農林水産業の担い手対策に関すること（農地活用・営農推進課、林務管理課及び水産振興課の所掌に係る事項を除く。）
- (2) 農林水産業の担い手対策（企業参入を除く。）の調整に関すること
- (3) 農業経営基盤強化促進法の施行に関すること（農地活用・営農推進課の所掌に係る事項を除く。）
- (4) 農村青年の海外派遣に関すること
- (5) 農村青年組織の育成指導に関すること
- (6) 農業生産組織（法人を除く。）に関すること
- (7) 県立農業大学校に関すること

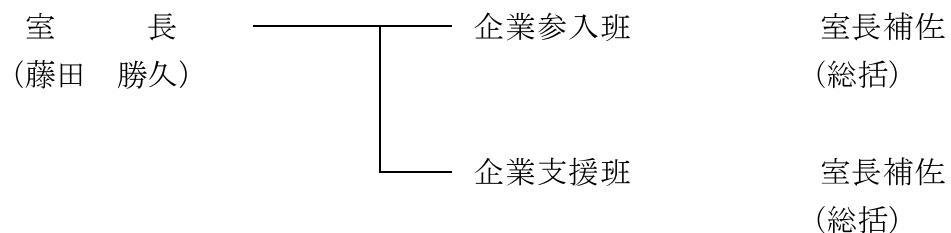
3 重点事業

- (1) 農林水産業労働力支援体制整備事業（１５７，８２１千円）
中核的経営体の規模拡大を推進するため、農業支援サービス事業体等の活用による労働力の確保に取り組むとともに、人材定着に向けた働きやすい環境づくりを支援する。

【企業参入・支援室】

1 組 織

○ 企業参入・支援室（8名）



2 分掌事務

- (1) 農林水産業分野への企業参入に関すること
- (2) 農林水産業の担い手対策（新規就業・経営体支援課の所掌に係る事項を除く。）の調整に関すること
- (3) 農業生産組織（新規就業・経営体支援課の所掌に係る事項を除く。）に関すること
- (4) 農商工連携のうち食品産業等との連携した産地づくりに関すること

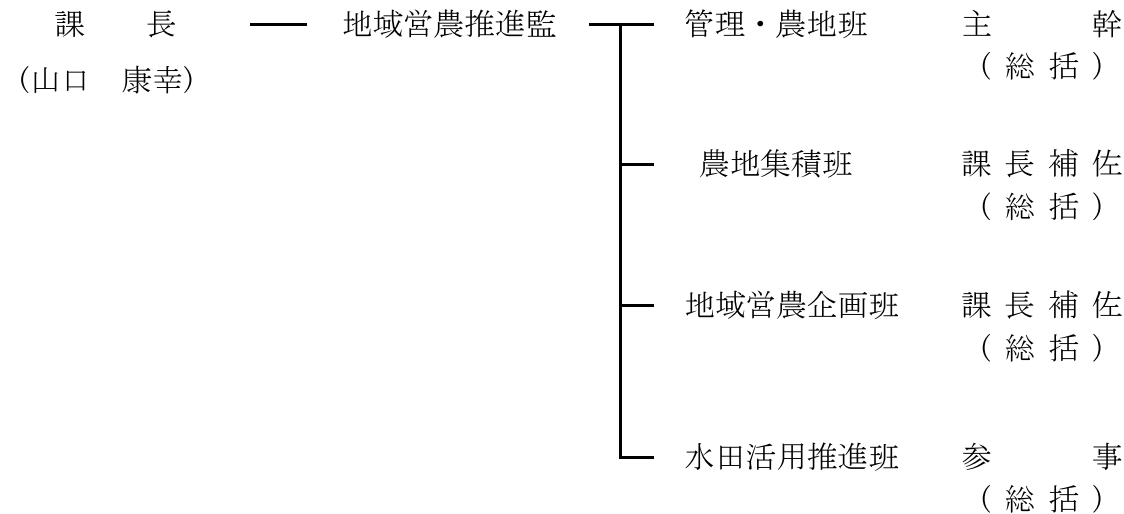
3 重点事業

- (1) 企業等農業参入推進事業（52,326千円）
地域を牽引する中核的経営体の育成・確保に向け、県内外企業の農林水産業分野への参入を迅速かつ効果的に行うため、参入企業に対する総合的な支援を実施する。

【農地活用・営農推進課】

1 組 織

○農地活用・営農推進課（25名）



[大分県農業農村振興公社業務援助]

主 幹

2 分掌事務

- (1) 農業振興地域の整備に関する事
- (2) 広域営農団地整備計画に関する事
- (3) 農業委員会ネットワーク機構及び農業委員会に関する事
- (4) 農村地域への産業の導入に関する事
- (5) 公益社団法人大分県農業農村振興公社に関する事
- (6) 遊休農地対策に関する事

- (7) 農地利用集積及び地域農業経営基盤強化促進計画に関すること
- (8) 水田畑地化の推進に関すること
- (9) 水田農業の振興に関すること
- (10) 米政策改革の推進に関すること
- (11) 経営所得安定対策等に関すること
- (12) 集落営農の推進に関すること
- (13) 集落営農組織の経営力向上支援に関すること
- (14) 米、麦類、豆類、雑穀の生産、加工対策、流通及び消費拡大に関すること
- (15) 主要農作物の種子対策に関すること
- (16) 農山漁村地域におけるむらづくりに関すること
- (17) 中山間地域等直接支払事業に関すること
- (18) 市町村農業公社の育成指導に関すること
- (19) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関すること
- (20) 農山漁村電気導入促進法の施行に関すること
- (21) 山村等振興対策事業に関すること

3 重点事業

- (1) 水田農業産地力強化対策事業（1 4 1， 8 5 7 千円）

水田作物の安定的な生産・供給体制を強化するため、米及び麦・大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稻品種への転換や乾田直播栽培の導入を支援する。

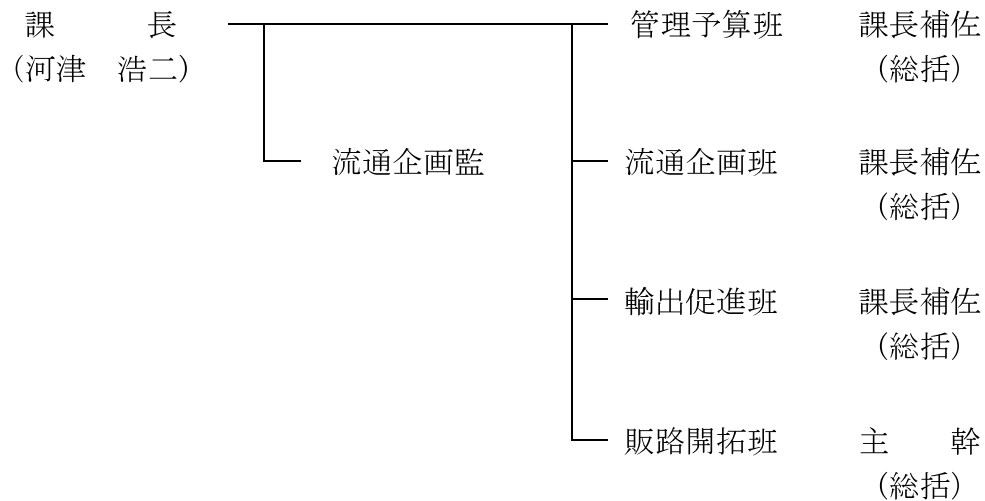
- (2) 次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業（1 1 3， 5 7 4 千円）

持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の人材の育成・確保に向けた収益力の強化や、経営継承・法人合併等による組織体制の再編を支援する。

【 おおいたブランド推進課 】

1 組 織

○おおいたブランド推進課（21名）



2 分掌事務

- (1) 農林水産物の流通及び加工に係る総合企画及び調整に関すること
- (2) 農林水産物のブランド化に関すること
- (3) 卸売市場に関すること（漁業管理課の所掌に係る事項を除く。）
- (4) 農林水産物資の規格化に関すること
- (5) 農林水産物の販路開拓及び消費宣伝に関すること
- (6) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律のうち6次産業化に関すること

- (7) 農林水産物の海外輸出に関すること
- (8) 農林水産業の普及活動のうち、流通に関すること
- (9) 地産地消の推進に関すること
- (10) 園芸振興課の庶務に関すること

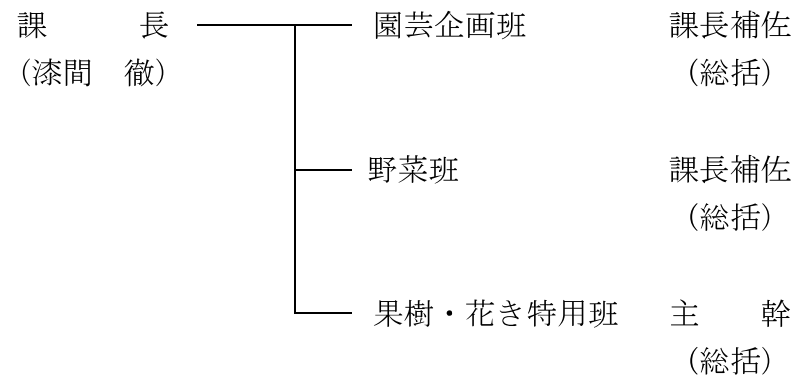
3 重点事業

- (1) T h e ・おおいたブランド流通販売戦略推進事業（４５，６７０千円）
県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓や、大阪・関西万博等のつながりを活かした県産食材の認知度向上に取り組む。
- (2) 農林水産物輸出需要開拓事業（６０，０００千円）
海外の市場を取り込み農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援する。

【園芸振興課】

1 組 織

○園芸振興課（16名）



2 分掌事務

- (1) 園芸振興事業の企画調整に関すること
- (2) 野菜の生産に関すること
- (3) 野菜価格安定対策に関すること
- (4) 果樹の生産に関すること
- (5) 果実生産出荷安定対策に関すること
- (6) 花き及び花木の生産に関すること
- (7) 茶、たばこその他特用作物の生産及び加工に関すること

3 重点事業

(1) 園芸作物高温対策推進事業（60,836千円）

酷暑の影響を受ける農家の経営安定を図るため、気候変動に対応可能な産地生産体制の構築を推進する。

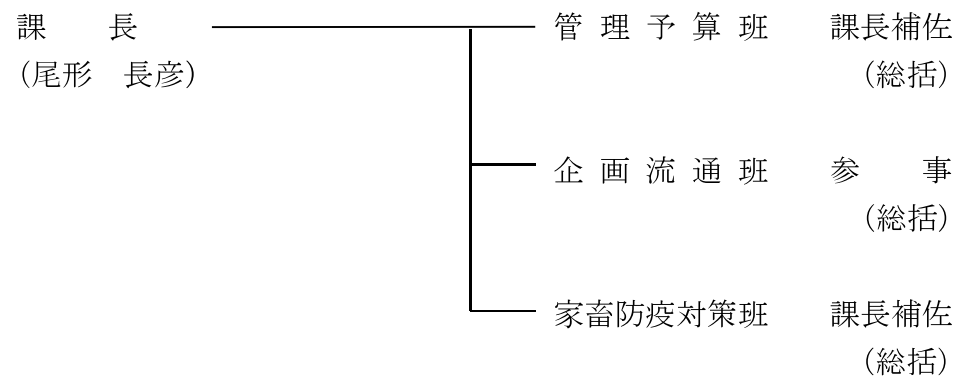
(2) おおいた園芸産地づくり支援事業（1,380,935千円）

地域特性を活かすとともに、マーケットに対応した園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援する。

【 畜産振興課 】

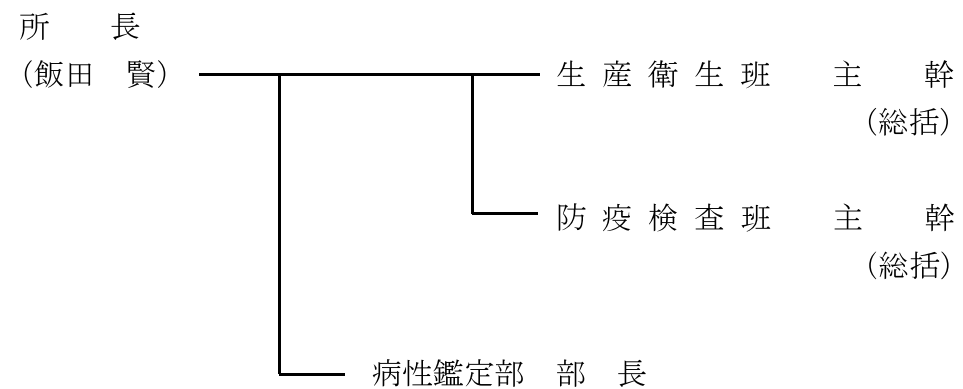
1 組 織

(1) 畜産振興課 (13名)

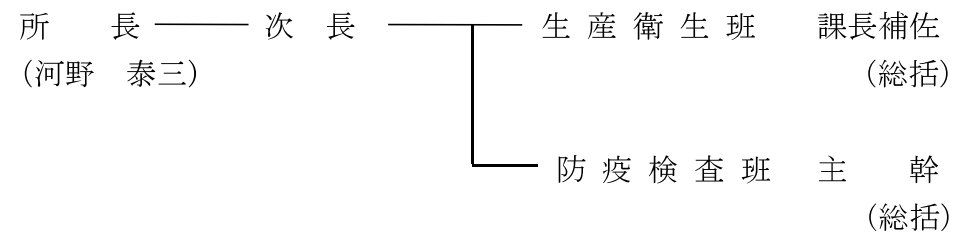


(2) 地方機関

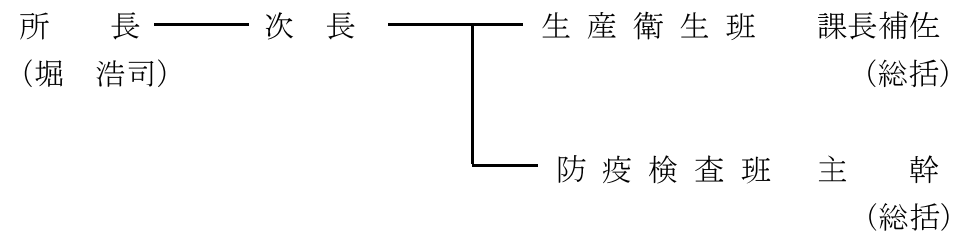
○大分家畜保健衛生所 (17名)



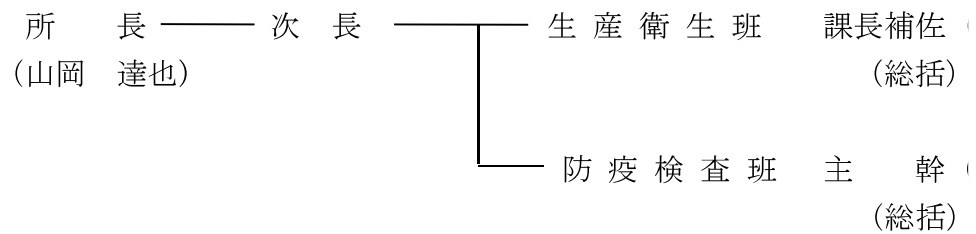
○豊後大野家畜保健衛生所（10名）



○玖珠家畜保健衛生所（9名）



○宇佐家畜保健衛生所（9名）



2 分掌事務

- (1) 畜産経営に関すること
- (2) 畜産物の流通に関すること（おおいたブランド推進課の所掌に係る事項を除く。）
- (3) 家畜取引に関すること
- (4) 地方競馬に関すること
- (5) 畜産関係団体に関すること
- (6) 家畜、家きん及び蜜蜂の衛生、防疫及び薬事に関すること
- (7) 獣医師法及び獣医療法の施行に関すること
- (8) 家畜保健衛生所に関すること
- (9) 畜産技術室の庶務に関すること

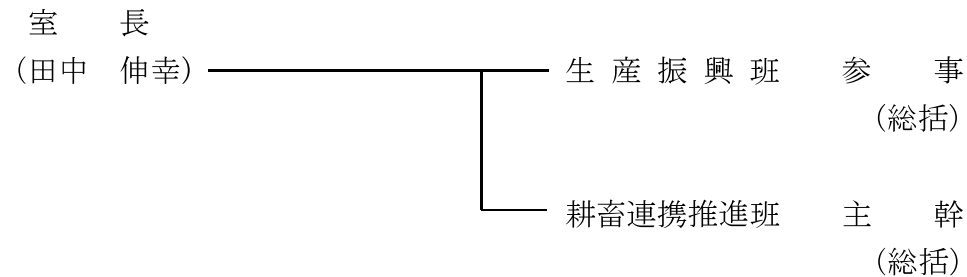
3 重点事業

- (1) おおいた和牛流通促進対策事業（48,975千円）

おおいた和牛の認知度向上と消費拡大を図るため、消費拡大対策や小売店などに対する戦略的なPR対策等を実施する。

1 組 織

○畜産技術室（10名）



2 分掌事務

- (1) 家畜及び家きんの改良増殖に関すること
- (2) 畜産技術の改善に関すること
- (3) 畜産物の生産、加工に関すること
- (4) 畜産経営に係る環境保全に関すること
- (5) 飼料の生産、流通及び検査に関すること
- (6) 牧野の改良整備に関すること
- (7) 養蜂振興法の施行に関すること
- (8) 久住飯田地域に係る大規模牧場及び畜産基地の運営指導に関すること
- (9) 耕畜連携に関すること

3 重点事業

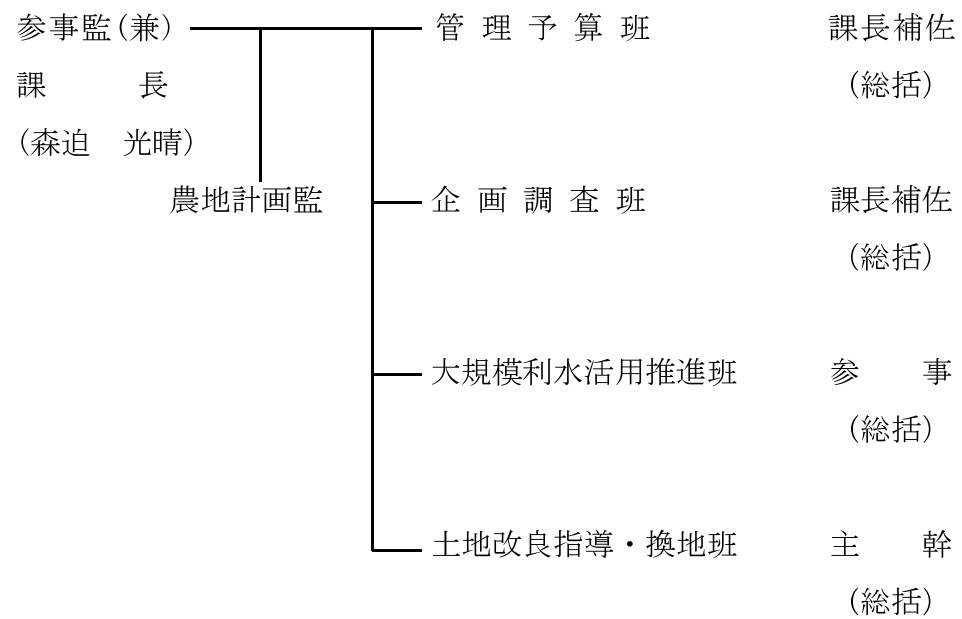
(1) おおいた和牛産地強化対策事業（45,018千円）

おおいた和牛の生産基盤強化とブランド力向上を図るため、全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた推進体制を強化し、優れた出品牛を造成するとともに、肥育技術の向上に向けた取組を支援する。

【 農地計画課 】

1 組 織

(1) 農地計画課 (2 1 名)



[石川県能登町派遣]

1 名

[熊本県山都町派遣]

1 名

(2) 地方機関

○大分県央飛行場管理事務所（2名）

所 長 ————— 所 員 1名 （豊後大野市からの派遣）

（村山 奉勝）

2 分掌事務

- （1）土地改良事業の企画調整に関する事
- （2）演習場周辺障害防止対策事業の企画調整に関する事
- （3）土地改良事業の融資に関する事
- （4）土地改良区その他土地改良法に基づく団体（漁業区域に係るものを除く。）に関する事
- （5）農地の保全に係る海岸保全事業の施設管理に関する事
- （6）農地の保全に係る海岸保全施設の管理に伴う海岸生産物の処分に関する事
- （7）土地改良財産の管理及び処分に関する事
- （8）土地改良事業用地の買収及び物件補償の指導調整に関する事
- （9）土地改良事業に係る換地計画及び換地処分に関する事
- （10）大分県央飛行場の整備に関する事
- （11）大分県央飛行場に係る関係機関との調整に関する事
- （12）大分県央飛行場管理事務所に関する事
- （13）農地・農村整備課の庶務に関する事

3 重点事業

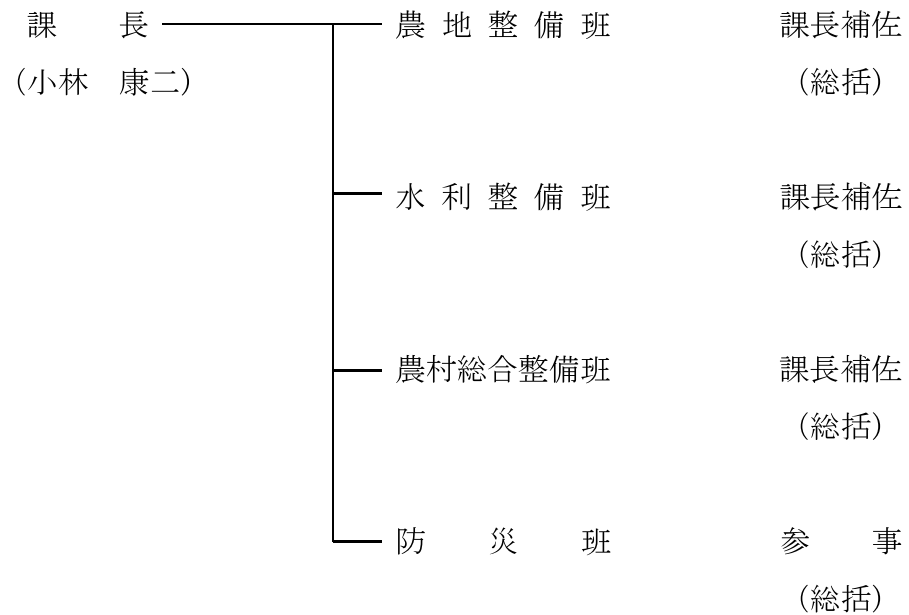
(1) 農業農村整備計画調査事業（110,361千円）

大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を把握したうえで農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成する。

【農地・農村整備課】

1 組 織

○農地・農村整備課（18名）



2 分掌事務

- (1) 土地改良事業に関すること
- (2) 干拓事業及び農地開発に関すること
- (3) 農業用水利に関すること
- (4) 農山漁村地域整備交付金に関すること

- (5) 多面的機能支払交付金に関する事
- (6) 国土調査事業に関する事
- (7) 農地防災事業に関する事
- (8) 地すべり等防止法の施行に関する事務のうち、土地改良事業が施行されている地域等で行う地すべり防止に関する事
- (9) 農地の保全に係る海岸保全事業に関する事
- (10) 農地の保全に係る海岸保全施設の維持補修に関する事
- (11) 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関する事
- (12) 演習場周辺障害防止対策事業に関する事（農地計画課の所掌に係る事項を除く。）

3 重点事業

- (1) 水田畑地化推進基盤整備事業（2， 1 4 0， 4 2 5 千円）

水田畑地化を加速するため、高収益園芸品目の栽培に必要な暗渠排水等の基盤整備を実施する。

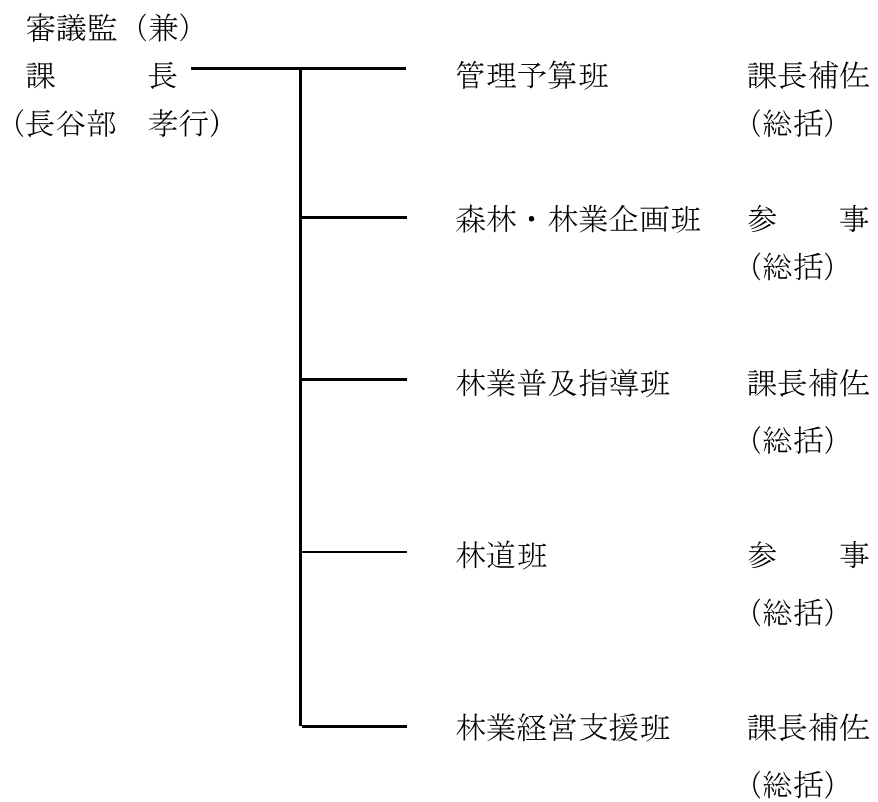
- (2) 防災重点農業用ため池等整備事業（1， 9 0 7， 6 7 3 千円）

地震・豪雨や老朽化などによるため池の決壊の未然防止を図るため、防災重点農業用ため池の改修等を実施する。

【 林務管理課 】

1 組 織

○林務管理課（28名）



2 分掌事務

- (1) 林業行政の企画調整に関する事
- (2) 地域森林計画に関する事
- (3) 流域管理システムに関する事
- (4) 森林経営管理法の施行に関する事
- (5) 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に関する事務のうち、森林環境譲与税の使途に関する事
- (6) 林道の開設、改良、舗装及び復旧事業に関する事
- (7) 緑資源幹線林道事業に関する事
- (8) 森林組合法に基づく団体の指導に関する事
- (9) 林業労働力対策に関する事
- (10) 入会林野等整備事業に関する事
- (11) 公益財団法人森林ネットおおいたに関する事
- (12) 大分県林業研修所に関する事
- (13) 森林法第187条第2項各号に掲げる林業普及指導活動に関する事（地域農業振興課及びおおいたブランド推進課の所掌に係る事項を除く。）
- (14) 農林水産部の総務系事務に関する事（総務事務センター及び農林水産企画課の所掌に係る事項を除く。）
- (15) 林産振興室の庶務に関する事
- (16) その他他課（室を含む。）の所管に属しない林業に関する事

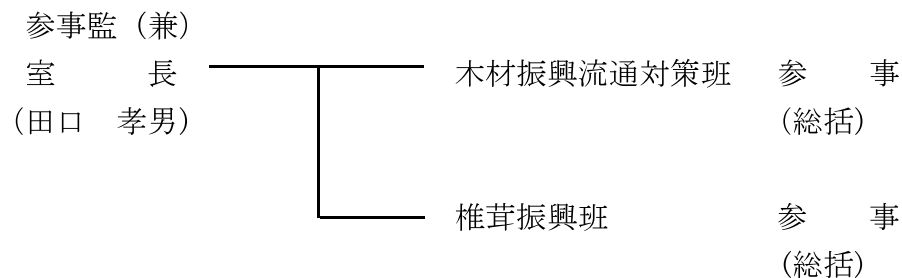
3 重点事業

- (1) 林業事業体強化推進事業（32, 334千円）

主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能林業機械の導入等による素材生産性の向上や人材育成等を支援する。

1 組 織

○林産振興室（１１名）



2 分掌事務

- （１）林業・木材産業構造改革事業に関すること
- （２）林産物の生産振興及び流通に関すること（おおいたブランド推進課の所掌に係る事項を除く。）

3 重点事業

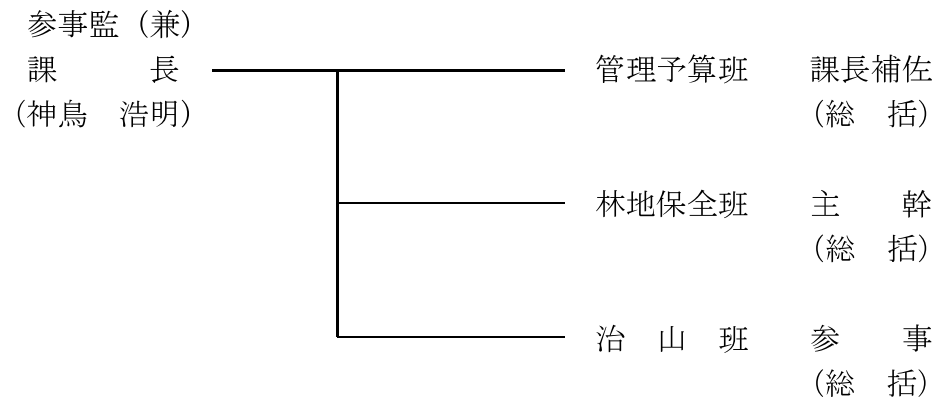
- （１）林業再生県産材利用促進事業（３０，８９６千円）

循環型林業の確立に向け、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を支援する。

【 森林保全課 】

1 組 織

○森林保全課（１２名）



2 分掌事務

- （１）保安林及び保安施設地区に関すること
- （２）林地の開発行為の規制に関すること
- （３）山地災害防止のために行う荒廃山地の復旧及び災害の未然防止に関すること
- （４）地すべり等防止法の施行に関する事務のうち、保安林等の存する地域で行う地すべり防止に関すること

3 重点事業

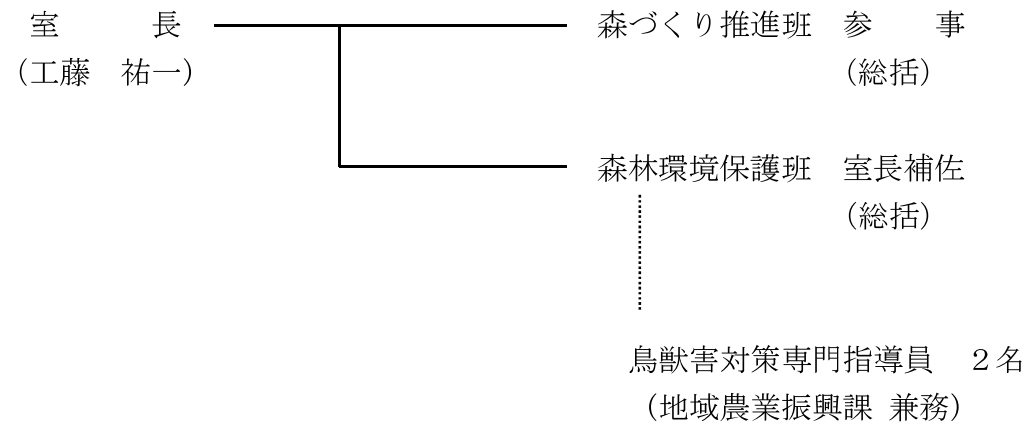
- （１）一般治山事業（２，４１４，２１２千円）

台風や集中豪雨等により荒廃した山地の復旧及び災害の未然防止による森林の維持造成を通じて、県土と県民の生命財産を守るとともに、生活環境の保全や水資源のかん養を図る。

【 森との共生推進室 】

1 組 織

○森との共生推進室（１０名）



2 分掌事務

- (1) 県民総参加の森林づくりに関すること
- (2) 県民の森に関すること
- (3) 環境緑化に関すること
- (4) 森林病虫害の防除に関すること
- (5) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の施行に関すること
- (6) 鳥獣被害対策に関すること

3 重点事業

(1) みんなで育む森づくり推進事業 (3 7, 8 8 9 千円)

森林環境の保全と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を推進するため、森づくり活動を行う県民の支援、県税の広報、次代の大分の森づくりを担う人材を育成する。

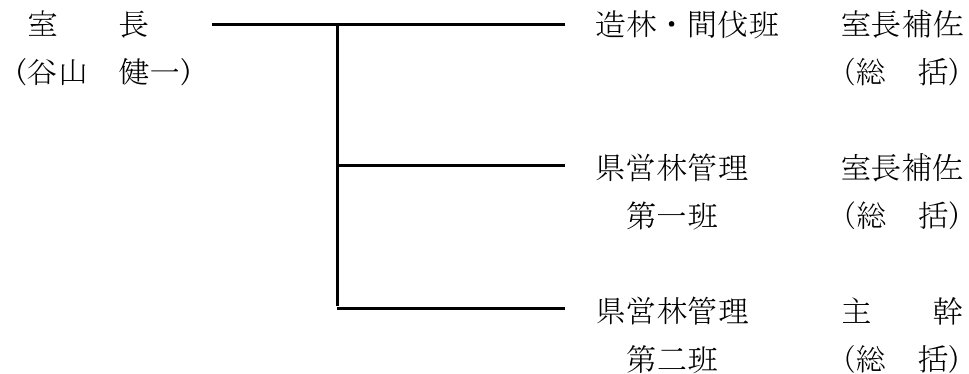
(2) 鳥獣被害総合対策事業 (8 1 3, 0 2 7 千円)

野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用対策の各対策を総合的に支援する。

【 森林整備室 】

1 組 織

○森林整備室（１４名）



2 分掌事務

- (1) 造林に関すること
- (2) 間伐に関すること
- (3) 林業種苗に関すること
- (4) 県営林の造成、管理及び処分に関すること

3 重点事業

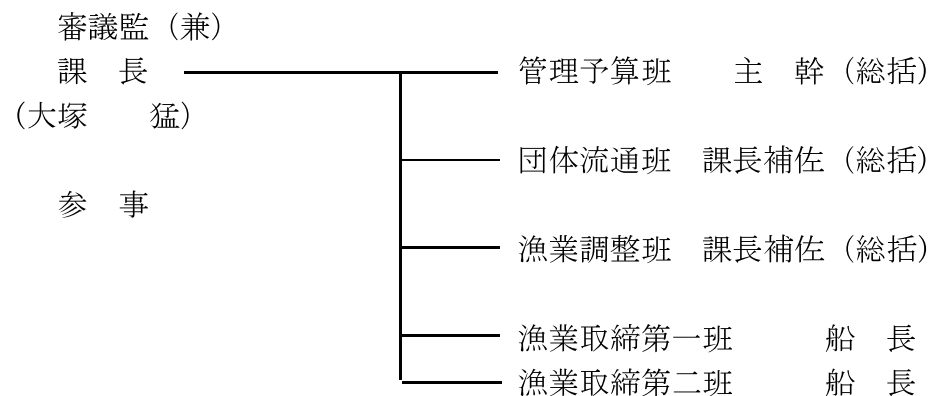
- (1) 早生樹等苗木増産支援事業（７，９１８千円）

早生樹による再造林を推進し循環型林業を確立するため、花粉の少ないスギ特定苗木を主体とした苗木の増産に必要な機器や育苗施設整備等を支援するとともに、新規苗木生産者の得苗率向上に向けた研修を実施する。

【 漁業管理課 】

1 組 織

○漁業管理課（32名）（海区漁業調整委員会事務局職員（併任）4名を含む。）



2 分掌事務

- （1）水産行政の企画調整に関すること
- （2）水産物の流通に関すること（おおいたブランド推進課の所掌に係る事項を除く。）
- （3）水産流通適正化制度に関すること
- （4）魚市場に関すること
- （5）漁業取締りに関すること
- （6）漁業の免許及び許可並びに漁業調整に関すること
- （7）水産関係団体に関すること（団体指導・金融課の所掌に係る事項を除く。）
- （8）漁船に関すること
- （9）公害に係る漁業被害の防止対策及び救済制度に関すること

- (10) 漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関すること
- (11) 遊漁船業に関すること
- (12) 水産振興課の庶務に関すること
- (13) その他他課の所管に属しない水産業に関すること

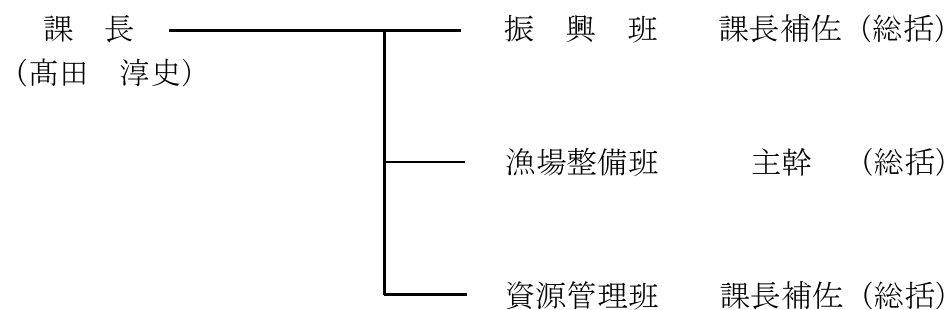
3 重点事業

- (1) 海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業（3 1， 4 1 3 千円）
全国豊かな海づくり大会を契機とした県産水産物の消費拡大を図るため、県民の水産業への関心の高まりを次世代へ継承する取組を実施するとともに、新たな販路開拓に向けた取組を支援する。
- (2) 漁業取締船代船建造事業（5 6 8， 3 2 1 千円）
漁業秩序の維持と漁業関係法令違反の抑止を図るため、高精度の取締機器を導入した漁業取締船「あさかぜ」の代船建造を行う。
また、女性船員が働きやすい職場環境を確保するため、船内施設の整備を行う。

【 水産振興課 】

1 組 織

○水産振興課（１５名）



[大分県漁業公社業務援助]

主幹

2 分掌事務

- (1) 漁業構造改善事業に関すること
- (2) 漁場整備開発事業に関すること
- (3) 漁業技術の改良普及に関すること
- (4) 漁業経営の改善に関すること
- (5) 水産資源の保護に関すること
- (6) 栽培漁業に関すること
- (7) 離島漁業再生支援交付金事業に関すること
- (8) 水産業の振興に関すること
- (9) 公益社団法人大分県漁業公社に関すること

3 重点事業

(1) 環境変化対応型栽培漁業推進事業（40,267千円）

高水温化等の環境変化に対応した効果的な資源造成を行うため、新たな手法を用いた種苗放流を推進するとともに、高水温でも生息可能なキジハタの種苗生産体制の確立に取り組む。

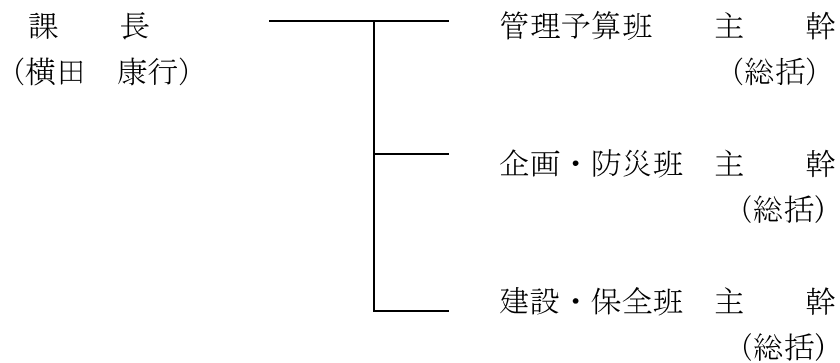
(2) 陸上養殖業生産安定対策事業（19,401千円）

陸上養殖業における高水温化等に対応した安定生産体制を構築するため、養殖環境の改善を支援するとともに、防疫体制の強化に取り組む。

【 漁港漁村整備課 】

1 組 織

○漁港漁村整備課（14名）



2 分掌事務

- (1) 漁港及びその附属物の管理に関する事
- (2) 漁港の調査、計画及び工事の施行に関する事
- (3) 漁港統計調査に関する事
- (4) 漁港区域内の公有水面の埋立てに関する事
- (5) 漁港区域内の海岸の管理、調査、計画及び工事の施行に関する事
- (6) 漁港区域内の防災、災害復旧に関する事
- (7) その他漁港に関する事

3 重点事業

(1) 水産流通基盤整備事業 (3 1 5, 6 1 6 千円)

安全・安心な水産物の安定供給や陸揚・集出荷機能の強化を図るため、漁港施設の耐震・耐津波対策等に係る整備を実施する。

1 大分県農業成長産業化推進本部

(1) 設立

- ・令和7年2月6日

(2) 背景

- ・農業・農村では人口減少・高齢化が避けがたく加速していることに加え、取り巻く環境が大きく変動
- ・産地・地域が抱える課題を先送りせず、市町、農業団体、県が一体となって取組を進めることが重要
- ・令和6年12月までに全17市町に農業成長産業化推進本部（市町、農業委員会、農協、県振興局 等）を設置済

(3) 目的

- ・将来にわたる担い手の育成・確保や農地の利用調整など地域に根ざした継続的かつ総合的な取組を、農業団体や市町の推進本部と連携して展開することにより、農業の成長産業化と農村地域の持続的発展を図る
- ・農林水産業振興計画『おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024』の目標達成に向けて着実に取り組む

(4) 体制

- ・本部長：県農林水産部長 【事務局：県農林水産企画課】
- ・本部員：17市町の副市町長
 - 11 農業団体の長
 - ▶ J A グループ（中央会, 全農, 県農協, べっぷ日出農協, 大山町農協, 下郷農協）
 - ▶ 酪農業協同組合, 畜産協会, 土地改良事業団体連合会, 農業農村振興公社, 農業会議

(5) これまでの取組

- 1) 大規模園芸団地10+(テンプラス)プロジェクトの推進
 - 10年間(R6~15)で10ha以上の団地を10団地以上整備
 - 令和7年度末までに12市町で園芸団地化プラン策定
- 2) 中山間地域の農業・農村振興
 - 「大分県中山間地域農業・農村活性化指針」を策定
- 3) 畜産の自給飼料の生産拡大
 - 令和15年度までの県全体の拡大面積の目標と市町ごとの目安を確認
 - 作り手と農地の確保に係る取組内容を確認



- ・関係者で大規模園芸団地のイメージを共有
- ・基盤や営農施設の整備、スマート機器導入や就労環境整備まで切れ目なく支援

担い手を呼び込む
好循環を確立

(6) 今年度の主な取組

- 1) 大規模園芸団地10+(テンプラス)プロジェクトの推進
 - 全17市町で園芸団地化プランを策定
 - 重点推進地区21地区を設定し、着実な取組を実施（R8までに6地区が基盤整備に移行）
- 2) 中山間地域の農業・農村振興
 - 指針に基づき、「担い手の育成・確保」をテーマに市町ごとに課題を設定し、具体的な取組を実施
- 3) 畜産の自給飼料の生産拡大
 - 畜産農家や大規模水田農家などの作り手確保と水田裏作利用等の農地確保の取組を実施

2 大分県農業総合戦略会議

(1) 経緯と趣旨

- ・令和元年農業産出額（令和3年3月公表）の3年連続減少などを受けて、令和3年3月15日に県と農業団体が共同で「大分県農業非常事態宣言」を発出し、「大分県農業総合戦略会議」を設立
- ・農業団体が主体となり、行政が連携・支援し、生産・販売のボトルネック克服に向けた短期・集中的な取組を実施

(2) 体制

- ・議長：JA中央会長
 - ・構成員：8農業団体の長
- 【事務局：JA中央会（R7.8.25に県から移行）】
- ▶JAグループ（中央会、全農、県農協、べっぴん農協、大山町農協、下郷農協）
 - ▶酪農業協同組合、畜産協会

県農林水産部長

※行動宣言に基づく主な取組と成果

- ・5年連続の農業産出額増加
[R1] 1,195億円→[R6]1,498億円
- ・ねぎ産出額100億円達成[R5]
- ・大分青果センターやキャトルステーション等の整備
- ・営農指導体制強化(技術検定取得,特別指導員導入等)

(3) これまでの取組の経過

- ・令和3年10月「農業システム再生に向けた行動宣言※」とりまとめ
- ・農業団体主体で新たな課題や取組、目標を設定し、令和7年8月に「農業システム発展に向けた行動戦略（R7～R9）」をとりまとめ

(4) 行動戦略に基づく主な取組

区分(柱)	重点項目	主な取組
I.担い手育成	①労働力確保	農業支援サービス事業体など外部労働力の最大活用、農福連携や外国人材の活用促進 など
II.産地育成	②園芸振興	果樹の生産拡大、スマート技術活用(データ駆動型の施設園芸等)、高温等の気候変動対策 など
	③畜産振興	肉用子牛の品質向上、おおいと牛ブランドの訴求力強化、耕畜連携の強化 など
	④麦・大豆振興	需要に応じた高品質麦・大豆の安定供給体制の確立、共同乾燥調製貯蔵施設の再編整備検討 など
III.収益力強化	⑤流通販売強化	大分青果センターの利用拡大、輸送ルート見直しやRORO船活用等による物流効率化 など
IV.営農指導強化	⑥営農指導強化	健康診断の実施部会拡大、重点指導の取組拡大と優良事例の横展開、環境配慮型農業の推進 など

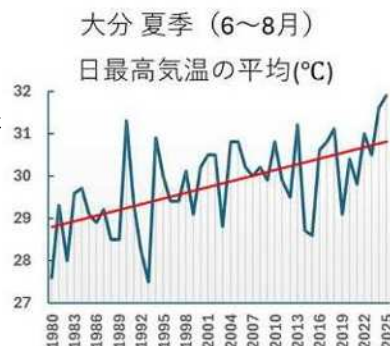
1 現 状

- ・ AIやスマート、バイオなどの新技術の急速な発展
- ・ 気候変動による環境変化（夏の高温、少雨等）
（過去3年間の夏の平均気温が過去最高を記録）
- ・ 企業参入や既存生産者の規模拡大による経営の大規模化が進展

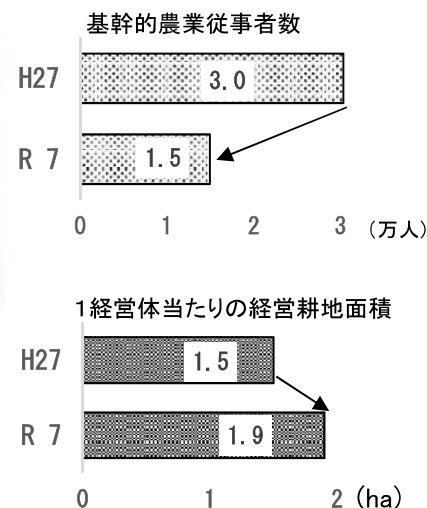
＜試験研究方針＞

令和7年3月「大分県農林水産試験研究基本指針2024」を策定

- ・ 今後10年間、以下の3点を重要テーマとして試験研究を実施
 - ①スマート技術等の先進的な技術に対応した農林水産研究体制の強化
 - ②バイオ技術やゲノム情報の利用による研究の加速化
 - ③気候変動に対応した安定生産技術の確立及び環境負荷の低減



＜県農業の情勢の変化＞



従来の傾斜地・小区画圃場



企業参入の大区画圃場

2 課 題

○情勢変化への対応

- ・ 気候変動の激化や経営の大規模化を受け、特に「農業部門」では、水稲、野菜、果樹、花きなど幅広い品目で高温対策や省力化技術など多様なニーズへの対応が必要

○人材育成

- ・ 専門性が高くかつ新たな技術に対応できる研究員の育成
- ・ 若手研究員の増加に対応した知識・技術の継承・習得

○環境変化に対応した試験研究施設の整備

- ・ 栽培環境の変化や新たな技術に対応した高度な機械・設備の導入
（県が推進する経営の大規模化に対応した試験研究圃場の整備など）
- ・ 老朽化した施設の改修・建替え

3 今後の取組

○試験研究の「あり方」検討

- ・ 気候変動対策や大規模化への対応等多くの要望が寄せられている「農業部門」において、試験研究方針と急激な環境変化等に対応した試験研究体制づくりを目的に「試験研究のあり方」の検討を実施

○検討組織の設置・検討内容

- ・ 「あり方」の検討にあたっては、農業関係者（農業者、団体・学識経験者）を構成員とする「検討委員会」をR8年度に設置し、広く意見を聴取
- ・ 検討委員会では、1年間をかけて、農業部門の試験研究のあり方を検討し、意見をまとめる

○スケジュール

- ・ R8.4～ 「あり方検討委員会」設置、検討開始
- ・ R9.5 「あり方検討委員会」の意見とりまとめ

畜産研究部の施設整備について

- ・ 令和8年度に牛舎群の実施設計、9年度に着工、11年度末に完成予定

「第2次大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」の策定について

地域農業振興課

1 基本計画の概要

- 本計画は、みどりの食料システム法（令和4年7月施行）により国が定めた基本方針に基づいて、環境保全型農業など環境と調和した農林水産業の実現を推進するための計画で、令和4年12月に新たに策定。
- みどりの食料システム法第16条第1項に規定される県と全市町村との共同計画として位置づけているもの。
- 現行計画の期間は令和4年度～8年度の5年間となっており、今年度中に第2次基本計画を策定予定。

2 現行計画の主な内容

【目標指標】（目標年度：R8）

- 有機農業の取組面積 868ha
(R6実績：618ha)
- 有機JAS認証ほ場面積 420ha
(R6実績：286ha)

【環境負荷低減に向けた主な取組】

- 堆肥の活用など土づくりと化学肥料・化学農薬の使用量低減を一体的に行う取組の推進
- 施設園芸での省エネ設備の導入など温室効果ガスの排出量削減に資する取組の推進
- 環境に配慮して生産された農林水産物のPRと消費拡大の促進

3 第2次基本計画の策定の方向性

【計画期間】 令和9年度～13年度（5年間）

【取組内容】

- 目標指標項目の再検討
- 化学肥料の価格高騰リスクに対応した堆肥の活用促進などを重点化
- 化学肥料・化学農薬の使用量低減に向けた取組として「スマート技術の導入」を追加（ドローン等での生育診断等に基づく適正な肥料・農薬散布等）
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用した有機農業の更なる取組推進
- 「試験研究機関における技術開発」の取組を追加など

今後のスケジュール

- | | |
|---------|-----------------------|
| 令和8年4月～ | 素案作成 |
| 12月 | 諸般の報告・パブリックコメント（1ヵ月間） |
| 令和9年2月 | 国との本協議・同意 |
| 3月 | 計画策定・公表 |

「第4次大分県有機農業推進計画」の策定について

地域農業振興課

1 推進計画の概要

- 本計画は、有機農業推進法（平成18年12月施行）により国が定めた基本方針に基づいて、有機農業の生産拡大等を推進するための計画。
- 有機農業推進法第7条第1項に規定される県の推進計画として、平成21年2月に第1次計画を策定し、現行の第3次計画は令和4年3月に策定。
- 現行計画の期間は、令和4年度～8年度の5年間となっており、今年度中に第4次推進計画を策定予定。

2 現行計画の主な内容

【目標指標】（目標年度：R8）

- 有機JAS認証ほ場面積 420ha
(R6実績：286ha)
- 県域出荷組織構成員による有機野菜の出荷額
380百万円 (R6実績：311百万円)

【主な取組内容】

- 有機農業者の組織化や生産力向上対策の実施など
各市町での有機農業拡大に向けた取組の推進
- 農業機械や施設の整備、生産技術向上への支援による持続可能な有機農業経営体の育成
- 県域出荷組織による有機農産物の共同出荷体制の構築と販路開拓、安定取引に向けた取組の推進
- 各種イベントの活用や学校給食への導入等による有機農産物のPRと消費者理解の促進

3 第4次推進計画の策定の方向性

【計画期間】 令和9年度～13年度（5年間）

【取組内容】

- 目標指標項目の再検討
- 令和7年に14市町、関係団体及び県で設立した大分県有機農業推進協議会の活動の活性化
- 先行産地（臼杵・佐伯・豊後高田）の取組を県内各地に広げ、各市町での有機農業産地づくりを更に推進
- 民間有機農業関係団体と連携した各種研修の拡充
- 県域出荷組織での共同出荷の拡大及び販売体制の強化
- 有機農産物の消費拡大・消費者の理解醸成の取組強化など

今後のスケジュール

- | | |
|---------|-----------------------|
| 令和8年4月～ | 素案作成 |
| 12月 | 諸般の報告・パブリックコメント（1ヵ月間） |
| 令和9年3月 | 計画策定・公表 |